

ハンドボール

特集

第21回 JOCジュニアオリンピックカップ

公益財団法人 定款

平成25年度日本協会事業計画

3・4 5

MAR. APR. 2013 No.534



[表紙写真] JOCジュニアオリンピックカップ優勝の男子・大分の山本晃大選手(左)、女子・山口の森藤はるか選手(右)：写真提供・スポーツイベント社

molten[®]
For the real game



For the real game

「プレーヤーの技術や意志が100%発揮される時、スポーツは本物になる」

私たちモルテン・ブランドは、この信念をもとに

世界に類のない、ボールとスポーツエキップメント・メーカーとして

常に完璧な製品づくりを目指しています。

公益財団法人へ…… 生まれ変わった日本協会



公益財団法人 日本ハンドボール協会会長 **渡邊 佳英**

日本ハンドボール協会は、財団法人として1981年（昭和56年）3月11日にスタートを切ったわけですが、本年4月1日より新たに公益財団法人として生まれ変わりました。これを機に不退職の決意をもってハンドボールの発展に努力することを誓い、創立75周年にあたる2月2日には、創立75周年記念祝賀会を開催しました。2016年のリオデジャネイロオリンピックに出場すること、100周年に向かってハンドボールがますます発展、繁栄する新たな年として、役員一丸となって以下の内容について活動を続けていきます。

強化は、強化本部をANTCに常設し、新しい強化体制・強化方針を構築の上、代表チームを鍛え上げるとともに各世代の強化活動の一本化を目指します。また中・長期を踏まえた指導者・強化スタッフの養成・充実を計り、指導方針の徹底を図ります。

発掘・育成は、NTSでの一貫指導体制を徹底し、指導の共有化を図ると共に、選手発掘に注力し、発掘した将来有望な選手をJHAジュニアアカデミーで、個の力を最大限に伸ばして行きます。

審判は、指導・育成方針を構築し全体のレベルアップを図ります。若手レフェリーの育成・出現と国際レフェリーの国際大会参加について迅速な対策・対応を行います。また、レフェリー登録人口拡大にも取り組みます。

競技は、国内競技大会の新設（日本選手権）・大幅改正・スケジュール変更（高校選抜大会）の具体化を推進します。そして沢山の方々に満足いただける国際基準の競技大会運営に取り組みます。

指導普及は「小学生・中学生チームの拡大」を最重点項目とし、クラブチームの育成や競技人口の拡大に取り組みます。指導者育成は、「トップ指導者の育成」と「指導者の育成・拡充」の各々の目的に沿った具体策を明示し、推進します。さらに個々の指導者の人権感覚を醸成するように努めます。

マーケティングは、引き続きスポンサーの獲得・拡大・イベントの実施・マスコミへのアプローチ・グッズ企画販売・各種権利の整理と活用に取り組むと共に新たなマーケティング活動のチャンスを開拓します。

国際は、IHF、AHF、EHF（ヨーロッパ連盟）の動き・施策に迅速な対応を行い、関係を更に深める活動を行います。また、継続して次世代の国際担当者を育成します。

広報は、活動の分析・見直しを行い、タイムリーな変化に対応した広報活動を行います。メディアを活用した広報活動はもちろん、その他新たな広報活動の展開にも取り組みます。

財務は、現況の収入源を真摯に捉え、国際大会出場増加等、支出増を確実に把握し、支出の削減に取り組み、計画的予算執行を行い、健全な財務状況に回復させます。

総務は、公益法人設立に伴う諸規程等の整備と日本協会全体のガバナンスとコンプライアンスの徹底を図ります。また環境実践活動にも積極的に取り組みます。

日本リーグは、日本のトップゲームを沢山の人々に披露する為に「プロの興行集団」を目指します。リーグの充実を図る為「新規加入チームの拡大」「チャレンジ・ディビジョンチームの参加拡大」に取り組みます。

がんばれ20万人会は、「ハンドボール界総力をあげて日本代表を応援する」「20万人を達成することによるハンドボールのバリューアップ」の2大目的を踏まえ、諸策を見直し20万人を目指します。

アンチ・ドーピングは、アンチ・ドーピング特別委員会の強力な指導のもと、活動を徹底します。

以上、今年度も皆様の幅広いご支援を賜りますよう宜しくお願いいたします。

第21回

JOC ジュニア オリンピック カップ2012 ハンドボール 大会

■最終順位

[男子]

優勝：大分県選抜

準優勝：山口県選抜

3位：愛知県選抜・福岡県選抜

[女子]

優勝：山口県選抜

準優勝：東京都選抜

3位：香川県選抜・愛知県選抜

■個人表彰

[男子]

特別有功選手 該当者無し

最優秀選手 山本晃大 大分県選抜(滝尾中)

優秀選手 石丸隼人 山口県選抜(岐陽中)

安井大地 高知県選抜(高知南中)

山田信也 愛知県選抜(天神山中)

橋本 駆 香川県選抜(古高松中)

下柳裕嵩 大阪府選抜(豊中第一中)

利光克仁 大分県選抜(滝尾中)

松岡寛尚 大阪府選抜(大体大附中)

[女子]

渡部真綾 石川県選抜(小松南部中)

森藤はるか 山口県選抜(平田中)

青 麗子 東京都選抜(東久留米西中)

大沢アビ直美 東京都選抜(東久留米西中)

谷 栞里 香川県選抜(香川第一中)

安藤かよこ 愛知県選抜(上野中)

田中 萌 山口県選抜(末武中)

中村風夏 神奈川県選抜(西中原中)

竹谷美樹 茨城県選抜(けやき台中)

男子・大分県選抜は初優勝、女子・山口県選抜は4年振り3回目の優勝

大会を振り返り

大会事務局長 長谷川 賢治

第21回JOCジュニアオリンピックカップハンドボール大会が、大阪府堺市での第1回～第17回、愛知県名古屋市での第18回～第20回の歴史を引き継ぎ、12月23日(日)～27日(木)までの5日間、県営あづま総合体育館をメインに福島市国体記念体育館とともに開催され、全国9ブロックを勝ち抜いた男女各24チーム(全48チーム)で熱戦が繰り広げられた。

本大会は、全国47都道府県が選抜チームを編成し、予選を勝ち抜いて出場する。そのため、単独チームでは全国大会という檜舞台を踏むことのできなかつた、高い実力を備えた選手が全国大会に登場する大会として注目されるようになっている。近年では都道府県の約半数が出場する規模となったことに伴い、全国の中学生が3年間の集大成を発揮する大会としての認識が高まっており、レベルの高い試合が展開されることで大変な盛り上がりを見せる大会となってきている。今年度は女子長崎県選抜が出場を果たしたことで、男女合わせてこれまで79チームが出場したこととなり、「将来オリンピックや世界選手権で日本代表として活躍するジュニア選手の発掘」という目的にふさわしい大会となった。初日の開会式では、オリンピックイヤーということもあり、記憶に新しいロンドンオリンピックにボクシングフライ級日本代表として出場した本県出身の須佐勝明選手から、将来の日本ハンドボール界を背負う可能性にあふれる選手たちに激励の言葉がかけられた。

大会は、男女ともに3チームずつの8ブロックに分けられた予選リーグをおこない、各ブロックの1位が決勝トーナメントに進出する方式で初めの2日間が実施された。競技は予選リーグから熱戦が繰り広げられ、48試合中9試合が3点

差以内、同点が3試合という緊迫したゲームが多かった。大会4日目には決勝トーナメント準々決勝および準決勝、最終日には決勝がおこなわれ、予選リーグを勝ち抜いた8チームにより頂点を目指したハイレベルなゲームが展開された。

女子は、関東覇者を倒した香川県選抜、夏3位の平田中学校を中心に厚い選手層を有する山口県選抜、高いレベルの中から選抜された愛知県選抜と東京都選抜から、山口県選抜と東京都選抜が決勝へと駒を進めた。主力選手のけがに苦しんだ山口県選抜は、チーム全員がけが人の分までがんばり、立ち上がりは苦しんだものの前半をリードで折り返し、後半一気の攻めで4年ぶり3回目の優勝を勝ち取った。

男子は、夏のチャンピオンはとり中学校に激戦区の精鋭を加えた愛知県選抜、予選リーグからすべて3点差以内で勝ち進んだ山口県選抜、春の覇者滝尾中学校のメンバーを有する大分県選抜、僅差で準々決勝を勝ち抜いた福岡県選抜から、大分県選抜と山口県選抜の対戦による決勝となった。一人一人が前を狙いチャンスをものにした大分県選抜が、アベック優勝狙った山口県選抜を圧倒し、初優勝を果たした。

今年度より開催地を引き受けた福島市ですが、不慣れで行き届かない点が多く、多くの方々にご迷惑をおかけしました。また、本大会では初めて東北地方での開催となり、降雪・凍結でもご心労をおかけしました。反省点は次年度に生かしたいと考えておりますので、ご容赦いただければ幸いです。

最後になりましたが、年末のご多忙の中、全力プレーを展開してくれた選手や応援の保護者の皆様、指導を重ねてこられたスタッフの皆様、日本協会を初め多くの皆様の支えで今年大会が無事終了できましたことに深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

戦評

男子

■準決勝

山口県選抜 27 (14 - 8、13 - 11) 19 愛知県選抜

立ち上がり 3 対 2 と愛知県選抜リードで迎えた前半 8 分、山口県選抜は 15 番末岡が同点ゴールを決めると、多彩な攻撃で 15 分過ぎまでに 5 人による 7 連続得点で 9 対 3 と逆に 6 点のリードとした。その後、愛知県選抜は 10 番大橋を軸に意地を見せるが、山口県選抜は小柄な 14 番西本らで得点を重ね、6 点のリードを保ったまま前半を終了した。

後半出だしに山口県選抜に退場の罰則が課せられた機をとらえ、愛知県選抜は 4 連続得点で一気に 2 点差まで詰め寄せ。その後は後半半ば過ぎまで 2 ~ 4 点差の攻防がくり返されたが、山口県選抜の 3 連打によって再び 6 点差に戻る。愛知県選抜は的を絞った山口県選抜のディフェンスの前にペースが落ち、逆に山口県選抜が追い打ちをかけるようにリードを広げて 27 対 19 の 8 点差で決勝進出を果たした。

大分県選抜 29 (11 - 13、18 - 9) 22 福岡県選抜

前半立ち上がり、大分県選抜 2 番山本と福岡県選抜 5 番重藤の打ち合いから 6 分過ぎまでシーソーゲームが展開された。7 分からの 2 連取、11 分半ばからの 3 連取で福岡県選抜が 4 点まで差を広げるが、2 番山本、3 番利光の強打で大分県選抜がじわりじわり差を詰め、2 点差で前半を終了した。

ハーフタイムに落ち着きを取り戻した大分県選抜は、2 番山本を中心に、10 番上田、14 番 2 年生左腕本田らによる幅の広い展開から開始 10 分間で 9 点を奪う猛攻を見せ、単発的な得点となった福岡県選抜に一気に 4 点のリードとした。その後も大分県選抜は得点の手を緩めず、追いつがる福岡県選抜を振り切って後半はダブルスコアの差をつけ初の決勝へと駒を進めた。

■決勝

大分県選抜 31 (15 - 11、16 - 14) 25 山口県選抜

序盤 3 対 2 と山口県リードから、大分県選抜は前半 5 分過ぎの 3 番利光のロングシュートを皮切りに 4 連取で逆に 3 点リードとする。11 分大分県選抜が 4 点差にリードを広げたところで山口県選抜はチームタイムアウトを請求するが、勢いに乗る大分県選抜は 15 分までに 12 対 5 と 7 点差とする。ここで山口県選抜は、大分県選抜 2 番山本と 3 番利光にダブルマンツァーを仕掛ける。大分県選抜のペースダウンの際に山口県選抜は 5 連取で 2 点差まで迫るが、大分県選抜は慌てず得点を重ね 15 対 11 の 4 点差で前半を終了。

勢いに乗った大分県選抜は後半 7 分までに 21 対 12 と、このゲーム最大の 9 点差とした。なんとか挽回したい山口県選抜は 14 番西本、15 番末岡らで、15 分 24 対 19 の 5 点差まで追いつがるが、大分県選抜はその後の 3 連取で優位をキープしてタイムアップのブザーが鳴った。前半はエース、後半は 2 年生が活躍するなど、選抜チームとしての質の高さを発揮した大分県選抜が初優勝を遂げた。

女子

■準決勝

山口県選抜 24 (11 - 9、13 - 8) 17 香川県選抜

前半 10 分まで互いに点を取り合う互角の滑り出しから、前半 16 分までに香川県選抜が守りからの速攻のリズムに乗り、スターティングメンバーがまんべんなく得点して 8 対 5 の 3 点差とする。しかしここから山口県選抜が反撃に出たところで香川県選抜は 3 人が相次いで退場の罰則を受ける。山口県選抜はこの機を逃さず、集中打で逆転し、11 対 9 と 2 点リードで前半を終える。

後半積極的にゴールを狙う香川県選抜だが、得点が 2 番谷に偏り、山口県選抜の厚いディフェンスでボールを失い速攻をかけられる展開となる。後半も退場者を出し、なかなかリズムに乗れない香川県選抜に対して、速攻主体に点差を広げた山口県選抜が 24 対 17 で決勝へと進出した。

東京都選抜 28 (13 - 12、15 - 13) 25 愛知県選抜

東京都選抜が開始 2 分間で 3 連続得点すると、愛知県選抜も 3 連続得点を返して同点とする。その後競り合いが続いたが、愛知県選抜は巧みなディフェンスで東京都選抜のステップ、パスを封じ、2 年生エース 7 番安藤を中心に得点して 19 分には 3 点をリードした。東京都選抜はディフェンスで粘り愛知県選抜の攻撃を押さえ、前半終了までに 4 連取して 13 対 12 とリードする。

後半に入り東京都選抜は愛知県選抜安藤へのマークを厚くして失点を少なくし、ディフェンスからの速攻、16 番青のミドルで着々と得点。後半 17 分には 24 対 18 と 6 点差がつく。エースを封じられた愛知県選抜は、13 番平野、14 番衣川ら 2 年生が奮闘して終盤追い上げたが、28 対 25 の 3 点差をつけて東京都選抜が勝利した。

■決勝

山口県選抜 23 (11 - 10、12 - 6) 16 東京都選抜

前半 1 分東京都選抜 16 番エース青の得点でゲームが動き出す。なかなか得点できない山口県選抜であったが、3 分 7 番江本の 7mT から 12 分までの間に 5 人が 1 点ずつ得点して 5 対 2 とする。ここで東京都選抜はチームタイムアウトを請求して動きを確認し、連続得点で 5 対 4 の 1 点差とする。その後は互いに点を取り合い、17 分から 19 分の東京都選抜の 3 連続得点で 8 対 8 の同点となる。残り 5 分間の攻防で山口県選抜が 11 対 10 とリードして前半が終了した。

4 分過ぎまでどちらも点数の入らないスタートとなった後半は、互いに 2 点ずつ取り合った後、9 分から 17 分まで、山口県選抜が怒濤の 6 連続ゴールで一気に 7 点差に突き放す。この間東京都選抜はチャンスをこごとく山口県選抜 GK 森藤につぶされ、10 分以上の長いエアポケットに落ち込んでしまう。その後も山口県選抜は 10 番田中のサイドシュートなどで得点を重ね、23 対 16 で 4 年ぶり 3 回目の頂点へと駆け上がった。



男子優勝 大分県選抜

監督 上杉洋一

大分県の中学生といえば女子の活躍が目立ち、中学生男子は、九州の厚い壁に阻まれ続け、JOC 全国大会の決勝トーナメントに進出できたのも今大会が初めてです。

平成 24 年度大分県中学生男子選抜チームは 9 月 8 日、大分市内の中学校（滝尾中、明野中、大東中、大分中）の 4 校から選手を選抜し、スタートしました。大分県の中学校は、大分市にしかチームはなく（7 校）選抜チームといっても、他県の選抜チームとは違い、少人数の選手の中から高校で続ける意思がある者を中心に選抜されます。逆に、大分市にしかチームがないので、選手たちは練習に自転車で参加できるなどの利点はありますが、遠距離にある高校で練習する場合は、保護者に協力を依頼しています。練習日数は、九州大会までは土日を中心に 13 回の練習（練習試合を含む）九州大会終了後は新チームの県大会まで休み、全国大会に向けては、11 月から 20 回程度の練習で臨みました。

JOC 大分県選抜男子のチーム作りは、JOC が始まって以来、

基本的なことは一貫しています。①持久力をつけるための練習に力を入れる。②ディフェンスに力を入れる。③フォーメーションに頼らないための練習をする。④相手のエースにマンツーマンディフェンスをしない。など自分たちが練習してきたことがどこまで通用するのかが勝負してきました。また、JOC の趣旨に則り、選手の能力をしっかりと発揮させる場（相手チームの選手も）としてとらえ、指導陣も意思統一しているところです。

試合では、決勝トーナメント 1 回戦の茨城県チームは後半に猛然と追い上げられ、このままでは…とひやひやさせられました。準決勝の福岡県チームは、エースの重藤君のパワーあふれるプレーを止めようとしたのですが難しかったです。決勝戦の山口県チームは、個人の能力はもちろんですが、組織力が高く素晴らしいチームでした。

今回の大会では、ハンドボール関係者はもちろん、福島市のたくさんの方々の優しさやおもてなしの心に触れることができ、心よりお礼申し上げます。来年度も福島でハンドボールができるように頑張ります。

決勝戦 [男子：大分県選抜×山口県選抜、女子：山口県選抜×東京都選抜] より (写真提供：スポーツイベント社)





写真提供・スポーツイベント社

女子優勝 山口県選抜

監督 藤高 学

7月のチーム結成以来、チーム戦術の浸透とコンビプレーの精度を磨く練習をくり返しました。特に今年は脚力や動きのスピードだけでなく、相手を観察し素早く判断できる選手が多く、練習をこなす度に様々な現象への対応力を身につけていきました。しかし、不運が次々とチームを襲いました。10月と12月に相次いで得点力の高い選手が膝前十字靭帯断裂の大けがを負ってしまいました。二人は昨年度の大会でもレギュラーとして出場した経験があった分、チーム力の大幅な減少に不安を抱えたまま本大会を迎えることになりました。チームの得点力不足を一人ひとりが自分の課題として考え、最後まで個人技術と組織力の向上に向けて、厳しい練習を直向きにこなしました。

準決勝、香川選抜との試合は、エース谷選手のDFの予測を上回る鋭いステップワークと力強いポストのコンビプレーに後手に廻る場面が多かったのですが、DFシステムを変えながら、数少ないチャンスを速攻で確実に得点し、なんとか勝利をたぐり寄せました。

決勝、東京選抜との試合は、間合いをとるのが上手いエース青選手のシュートと巧みなパスワークへの対応が鍵になりました。前半は慣れない間合いでのコンビプレーで得点を許し、得意の速攻が出せないまま前半1点リードで折り返しました。後半は、相手に間合いをとらせず先手をとり、その中で駆け引きをすることを確認しました。前半で崩されたパターンに選手が次第に慣れ、予測してプラスワンの状態でDFが出来はじめると得意の速攻での得点が増えました。キーパーの好セーブやワンポイントで投入した選手がセットOFで確実に得点を決めるなど、出場したそれぞれの選手が特色を生かして優勝に貢献しました。まさに、チーム力を結集した「オール山口」での優勝を決められたことは選抜の監督をさせていただいた私としてはこの上ない幸せです。ありがとうございました。

主将 西本 涼香

今年の山口選抜は五校からメンバーが集められてチームが結成されました。私たちは「全国制覇」を目標に決めましたが、みんなの気持ちバラバラで自分の思いを言えないような雰囲気がありました。しかし、これでは目標を達成することができないと思い、自分の言いたいことをきちんと言い合えるチームになろうと声をかけました。そしてそれを実行できるように取り組みました。それから少しずつみんながメンバーの思っていることを理解することが出来はじめました。16人の心が一つになり、団結心が高まってきた頃、2人の主力選手がケガをしてしまいました。みんなとてもショックを受けました。一人は手術のために本大会に出場できずとても寂しく感じました。しかし、その選手と「絶対に金メダルを持って帰ってくる」と約束しました。

そして迎えた予選リーグ。少し緊張しましたが、試合が始まると集中していつものプレーができました。決勝トーナメントに入り、熊本選抜、香川選抜と戦いました。両チームとも、体格とスピードに勝る選手がいて接戦になりましたが、絶対にあきらめずにチームでしっかり声をかけ合い、雰囲気を盛り上げました。そして何とか勝利できました。

決勝戦では東京選抜との試合になりました。前半は相手のOFとDFに対応できず苦しい時間帯が続きました。しかし、ハーフタイムで前半にできなかったOFでの間合いのとり方やDFの動きを確認しました。後半は本当に楽しんでプレーすることができました。全国優勝という目標を達成した瞬間、みんなで抱き合って喜びました。

このような素晴らしい大会で優勝できたのも、強化のために力を貸してくださった中学校・高校の選手のみなさん、応援してくださった保護者の方々のおかげです。そしてともに練習した仲間と先生方に心から感謝します。本当にありがとうございました。

公益財団法人日本ハンドボール協会 定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人日本ハンドボール協会（英文名は Japan Handball Association、略称 JHA）という。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を東京都渋谷区神南一丁目1番1号岸記念体育会館内に置く。
2 この法人は、理事会の決議によって、従たる事務所を必要な地に置くことができる。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、日本におけるハンドボール競技界を統轄し、代表する団体として、ハンドボール競技の普及及び振興を図り、もって児童・青少年の健全な育成及び国民の心身の健全な発達に寄与し、体力の向上と豊かな人間性を涵養することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために次に掲げる事業を行う。
(1) ハンドボール競技の強化・普及・振興に関する基本方針の確立
(2) ハンドボールの全国レベルの競技会の開催と開催指導
(3) ハンドボールの国際競技会の開催、及び国際競技会への参加と代表選手団の派遣
(4) ハンドボール競技に関する競技規則の制定
(5) ハンドボール競技の用具及び施設設備の検定と認定業務
(6) ハンドボールの競技力の向上と技術力の強化
(7) ハンドボール競技の指導者及び審判員の養成と資格認定
(8) 日本ハンドボール界を代表して、公益財団法人日本体育協会、公益財団法人日本オリンピック委員会、国際ハンドボール連盟及びアジアハンドボール連盟に加盟
(9) ハンドボールに関する宣伝・啓発活動と刊行物の発行
(10) 前条の目的を達成するために必要なその他の事業

2 前項の事業については、本邦及び海外において行なうものとする。

第3章 財産及び会計

(財産の種類)

第5条 この法人の財産は、基本財産及びその他の財産の2種類とする。
2 基本財産は、この法人の目的である事業を行なうために不可欠な財産として、評議員会で定めたものとする。
3 その他の財産は、基本財産以外の財産とする。

(基本財産の維持及び処分)

第6条 基本財産は、適正な維持及び管理に努めるものとする。
2 やむを得ない理由により基本財産の一部を処分又は担保に提供する場合には、評議員会の決議を得なければならない。

(財産の管理・運用)

第7条 この法人の財産の管理・運用は会長が行なうものとし、その方法は理事会の決議により別に定める経理規程による。

(事業年度)

第8条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第9条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。
2 前項の書類については、主たる事務所に当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第10条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て定時評議員会に提出し、第1号及び第2号の書類についてはその内容を報告し、第3号から第6号までの書類については承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 正味財産増減計算書
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書
- (6) 財産目録

2 前項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第11条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第2項第4号の書類に記載するものとする。

(長期借入金及び重要な財産の処分又は譲受け)

第12条 この法人が資金の借入をしようとするときは、その事業年度の収入をもって償還する短期借入金を除き、評議員会において、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって、行なわれなければならない。
2 この法人が重要な財産の処分又は譲受けを行なおうとするときも、前項と同じ議決を経なければならない。

(会計原則等)

第13条 この法人の会計は一般に公正妥当と認められる公益法人の会計の慣行に従うものとする。
2 この法人の会計処理に関しては、必要な事項は理事会の決議により、別に定める経理規程によるものとする。

第4章 評議員

(評議員)

第14条 この法人に、評議員20名以上30名以内を置く。
2 評議員は、理事及び監事を兼務することはできない。

(評議員の選任及び解任)

第15条 評議員の選任及び解任は、評議員選定委員会において行なう。
2 評議員選定委員会は、評議員1名、監事1名、事務局員1名、次項の定めに基づいて選任された外部委員2名の、合計5名で

構成する。

3 評議員選定委員会の外部委員は、次のいずれにも該当しない者を理事会において選任する。

- (1) この法人又は関連団体（主要な取引先及び重要な利害関係を有する団体を含む。）の業務を執行する者又は使用人
- (2) 過去に前号に規定する者となったことがある者
- (3) 第1号又は第2号に該当する者の配偶者、三親等内の親族、使用人（過去に使用人になった者も含む。）

4 外部委員以外の評議員選定委員会の委員は、評議員、監事及び事務局員の中から各1名を理事会において選任する。

5 評議員選定委員会に提出する評議員候補者は、理事会又は評議員会がそれぞれ推薦することができる。評議員選定委員会の運営については、理事会において定める。

6 評議員選定委員会に評議員候補者を推薦する場合には、次の事項のほか、当該候補者を評議員として適任と判断した理由を、委員に説明しなければならない。

- (1) 当該候補者の経歴
- (2) 当該候補者を候補者とした理由
- (3) 当該候補者とこの法人及び役員等（理事、監事及び評議員）との関係
- (4) 当該候補者の兼職状況

7 評議員選定委員会の決議は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の1名以上が出席し、かつ外部委員の1名以上が賛成することを要する。

8 評議員選定委員会は、前条で定める評議員の定数を欠くこととなるときに備えて、補欠の評議員を選任することができる。

9 前項の場合には、評議員選定委員会は、次の事項も併せて決定しなければならない。

- (1) 当該候補者が補欠の評議員である旨
- (2) 当該候補者を1人又は2人以上の特定の評議員の補欠の評議員として選任するときは、その旨及び当該特定の評議員の氏名
- (3) 同一の評議員（2人以上の評議員の補欠として選任した場合にあっては、当該2人以上の評議員）につき2人以上の補欠の評議員を選任するときは、当該補欠の評議員相互間の優先順位

10 第8項の補欠の評議員の選任に係る決議は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで、その効力を有する。

11 評議員のうち、理事のいずれか1名とその配偶者もしくは三親等以内の親族その他特別の関係がある者の数、又は評議員のうちいずれか1名とその配偶者もしくは三親等以内の親族その他特別の関係がある者の合計数が、評議員総数の3分の1を超えてはならない。

また、評議員には、監事及びその配偶者もしくは三親等以内の親族その他特別の関係がある者が含まれてはならない。

(任期)

第16条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は第14条に定める定数に足りなくなる時は、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員に対する報酬等)

第17条 評議員の報酬は無報酬とする。

第5章 評議員会

(構成)

第18条 評議員会は、全ての評議員をもって構成する。構成及び運営の詳細に関しては評議員会運営規程による。

(権限)

第19条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任並びに解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 貸借対照表及び正味財産増減計算書並びにこれらの附属明細書の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分又は除外の承認
- (8) 長期借入金並びに重要な財産の処分及び譲受け
- (9) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第20条 評議員会は、定時評議員会として毎年度6月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第21条 評議員会は理事会の決議に基づき会長が招集する。

2 評議員は会長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

3 前項による請求があった時は、会長は遅滞なく評議員会を招集しなければならない。

4 第2項の請求をした評議員は、次の場合には、裁判所の許可を得て評議員会を招集することができる。

- (1) 請求後遅滞なく招集の手続きが行われない場合
- (2) 請求があった日から6週間以内の日を、評議員会の日とする招集の通知が発せられない場合

(招集の通知)

第22条 会長は、評議員会の開催日の1週間前までに評議員に対して、会議の日時、場所、目的である事項を記載した書面又は電磁的方法により招集の通知を発しなければならない。

2 前項にかかわらず、評議員全員の同意がある時は、招集の手続きを経ることなく、評議員会を開催することができる。

(議長)

第23条 評議員会の議長は、その評議員会において出席した評議員の互選により選出する。

(定足数)

第24条 評議員会は評議員の過半数の出席がなければ開催することができない。

(決議)

第25条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行なう。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって、行なわれなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (3) 定款の変更
- (4) 基本財産の処分又は除外の承認
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行なわなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第29条に定める定数を上回る場合には、

過半数の賛成を得た候補者の中から、得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。得票数が最小かつ同数になった場合には、当該候補者間で再投票を実施する。

(決議の省略)

第26条 理事が、評議員会の目的である事項について提案した場合において、その提案について議決に加わることのできる評議員全員が、書面または電磁的記録により同意の意思表示をした時は、その提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなす。

(報告の省略)

第27条 理事が評議員の全員に対し、評議員会に報告すべき事項を通知した場合において、その事項を評議員会に報告することを要しないことについて、評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をした時は、その事項の評議員会への報告があったものとみなす。

(議事録)

第28条 評議員会の議事については、法令の定めるところにより議事録を作成する。
2 議事録には議長及び会議に出席した評議員のうちから、選出された議事録署名人2名がこれに記名押印しなければならない。

第6章 役員

(役員の設置)

第29条 この法人に次の役員を置く。
(1) 理事 20名以上 28名以内
(2) 監事 3名以内
2 理事のうち1名を会長とする。また、会長以外の理事の中から副会長若干名、専務理事1名、常務理事若干名を置くことができる。
3 前項の会長をもって「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」(以下「法人法」という。)上の代表理事とし、副会長、専務理事及び常務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員の選任)

第30条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。
2 会長及び副会長、専務理事、常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。
3 前項の会長が欠けたときは、これに代わる会長を理事会の決議によって理事の中から選出する。
4 監事は、この法人の理事又は使用人を兼ねることができない。
5 理事のうち、理事のいずれか1名とその配偶者もしくは三親等以内の親族その他特別の関係がある者の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。
6 他の同一の団体の理事又は使用人である者、その他これに準ずる相互に密接な関係がある者の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。

(理事の職務及び権限)

第31条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人の業務の執行の決定に参画する。
2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表しその業務を執行し、副会長、専務理事及び常務理事は、理事会が別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
3 会長、副会長、専務理事及び常務理事は、毎事業年度に4ヶ月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第32条 監事は、次に掲げる職務を行なう。
(1) 理事の職務執行の状況を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成すること
(2) この法人の業務及び財産の状況を調査すること、並びに各事業年度に係る計算書類及び事業報告等を監査すること
(3) 評議員会及び理事会に出席し、意見を述べること
(4) 理事が不正の行為をし、もしくはその行為をする恐れがあると認めるとき、又は法令もしくは定款に違反する事実もしくは著しく不当な事実があると認める時は遅滞なく、その旨を評議員会及び理事会に報告すること
(5) 前号の報告をするために必要がある時は、会長に理事会の招集を請求すること、ただしその請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする招集通知が発せられない場合は、直接理事会を招集すること
(6) 理事が評議員会に提出しようとする議案、書類その他法令で定めるものを調査し、法令もしくは定款に違反し、又は著しく不当な事実があると認める時は、その調査の結果を評議員会に報告すること
(7) 理事がこの法人の目的の範囲外の行為その他法令もしくは定款に違反する行為をし、又はその行為をするおそれがある場合において、その行為によってこの法人に著しい損害が生ずる恐れがある時は、その理事に対し、その行為を止めることを請求すること
(8) その他監事に認められた法令上の権限を行使すること

(役員の任期及び定年)

第33条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結のときまでとし、再任を妨げない。
2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結のときまでとし、再任を妨げない。
3 補欠として選任された役員の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
4 役員は、第29条で定める定数に足りなくなるときは、任期の満了または辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまでは、なお役員としての権利義務を有する。
5 理事は就任時において、その年齢が原則として70才未満でなければならない。但し、就任時において70歳をこえる場合は2期(4年)をこえてはならない。
6 在任期間中において満70歳を迎えた者は、その在任期間は理事として在任するものとする。

(役員の解任)

第34条 役員が次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。ただし、監事を解任する場合は、議決に加わることのできる評議員の3分の2以上の議決に基づいて行なわなければならない。
(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき
(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないと認められるとき

(役員に対する報酬等)

第35条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める「役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程」に従って算定した額を、報酬等として支給することができる。

(取引の制限)

- 第36条 理事が次に掲げる取引をしようとする場合は、その取引について重要な事実を開示し、理事会の承認を得なければならない。
- (1) 自己又は第三者のためにするこの法人の事業の部類に属する取引
 - (2) 自己又は第三者のためにするこの法人との取引
 - (3) この法人がその理事の債務を保証すること、その他理事以外の者との間におけるこの法人とその理事との利益が相反する取引
- 2 前項の取引をした理事は、その取引の重要な事実を遅滞なく、理事会に報告しなければならない。

第7章 理事会

(構成)

第37条 理事会は、全ての理事をもって構成する。

(権限)

- 第38条 理事会は、この定款に定めるもののほか、理事会運営規程に従い、次の職務を遂行する。
- (1) 評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等の決定
 - (2) 規則の制定、変更及び廃止
 - (3) 前号に定めるもののほか、この法人の業務執行の決定
 - (4) 理事の職務の執行の監督
 - (5) 会長及び副会長、専務理事、常務理事の選定及び解職
- 2 理事会は次に掲げる事項その他の重要な業務執行の決定を、理事に委任することができない。
- (1) 重要な財産の処分及び譲受け
 - (2) 多額の借財
 - (3) 重要な使用人の選任及び解任
 - (4) 従たる事務所その他重要な組織の設置、変更及び廃止
 - (5) 内部管理体制（理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他この法人の業務の適正を確保するために必要な法令で定める体制をいう）の整備

(招集)

- 第39条 理事会は会長が原則として毎年、6月と2月に招集する。
- 2 会長が欠けたときは、会長が予め指定した理事が招集する。

(議長)

- 第40条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。
- 2 前条第2項の理事会においては、当該理事会に出席した理事の中から議長を選出する。

(定足数)

- 第41条 理事会は、理事の過半数の出席がなければ開催することができない。

(決議)

- 第42条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行なう。

(決議の省略)

- 第43条 理事が、理事会の目的である事項について提案した場合において、その提案について、議決に加わることのできる理事全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をした時は、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べた時は、その限りではない。

(報告の省略)

- 第44条 理事又は監事が理事及び監事の全員に対し、理事会に報告すべき事項を通知したときは、その事項を理事会に報告することを要しない。
- 2 前項の規定は、第31条第3項の規定による報告には適用しない。

(議事録)

- 第45条 理事会の議事については、法令の定めるところにより議事録を作成する。
- 2 当該理事会に出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第8章 名誉会長、顧問及び名誉役員

(名誉会長、顧問及び名誉役員)

- 第46条 この法人に、名誉会長1名、若干名の顧問及び名誉役員を置く事ができる。
- 2 名誉会長は、理事会で推薦した者につき、評議員会の決議を経て会長が任命する。
- 3 顧問及び名誉役員は、協会功労者の中から理事会の決議を経て会長が任命する。
- 4 名誉会長、顧問及び名誉役員は、評議員会議長の求めに応じ、評議員会で意見を述べる事ができる。

第9章 委員会

(委員会)

- 第47条 この法人の事業遂行のために総務委員会、強化委員会、普及委員会を設置する。
- 2 その他の委員会の必要あるときには、理事会はその決議により、委員会を設置することができる。

(委員会の業務)

- 第48条 委員会は、前条の決議によりその所掌とされた事項を審議し、理事会に意見を具申すると共に理事会の諮問に応ずる。

(委員の選任)

- 第49条 委員会に委員長その他必要な委員を置く。
- 2 委員長及び委員は理事会において選任する。

(その他の事項)

- 第50条 委員会について必要な事項は、理事会の決議を経て別に定める

第10章 事務局

(事務局)

- 第51条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。
- 2 事務局には事務局長及び所要の職員を置く。なお、事務局長及び重要な職員は、理事会の承認を得て会長が任免する。
- 3 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て別に定める事務局規程による。

(備付け帳簿及び書類)

- 第52条 主たる事務所には、常に次に掲げる帳簿及び書類を備え置かなければならない。
- (1) 定款
 - (2) 評議員及び役員の名簿
 - (3) 認定、許可、認可等及び登記に関する書類
 - (4) 理事会及び評議員会の議事に関する書類
 - (5) 財産目録
 - (6) 評議員及び役員等の報酬規程
 - (7) 事業計画書及び収支予算書
 - (8) 事業報告書及び計算書類等
 - (9) 監査報告
 - (10) その他法令で定める帳簿及び書類
- 2 前項各号の帳簿及び書類等の閲覧については、法令の定めによる。

第11章 加盟団体

(加盟)

- 第53条 次に掲げる団体で、この法人の趣旨に賛同するものは、理事会

の決議を経て加盟団体となることができる。

- (1) 各都道府県を代表するハンドボール協会（各都道府県協会）
 - (2) 全国的に組織されたハンドボール競技団体
- 2 加盟団体に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定めることができる。

(資格の喪失)

第54条 この法人の加盟団体は、次の事由によってその資格を喪失する。

- (1) 脱退
- (2) 加盟団体の解散
- (3) 除名

(脱退)

第55条 この法人の加盟団体が脱退しようとする時は、その理由を付して脱退届を提出し、理事会の同意を得なければならない。

(除名)

第56条 この法人の加盟団体が次の各号の一に該当する時は、理事会の決議を経て、これを除名する事ができる。

- (1) この法人の加盟団体としての義務に違反した時
- (2) この法人の名誉を傷つけ、またはこの法人の目的に違反する行為のあった時

(分担金)

第57条 加盟団体は、理事会において定める分担金を納入しなければならない。

第12章 会員

(会員)

第58条 この法人の主旨に賛同し、後援する個人又は団体を会員とすることができる。

- 2 会員に関する必要な事項は、理事会の決議により、別に定める「がんばれハンドボール 20万人会」サポート会規約による。

第13章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第59条 この定款は、評議員会において、議決に加わることのできる評議員の3分の2以上の議決を経て変更する事ができる。

- 2 前項の規定は、この定款の第3条及び第4条並びに第15条についても適用する。

(解散)

第60条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第61条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1ヶ月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国もしくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第62条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる、法人または国もしくは地方公共団体に贈与するものとする。

第14章 公告の方法

(公告)

第63条 この法人の公告は、電子公告による。

- 2 やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、官報に掲載する方法による。

(附則)

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める、公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行った時は、第8条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の設立の登記日現在の理事並びに監事は、次に掲げる者とする。

理事 渡邊佳英 市原則之 多田博 川上憲太 津川昭
大橋則一 角紘昭 西窪勝広 江成元伸 志々場修二
浦生清明 藤森徹 藤井俊朗 田中茂 春日井条治
松井幸嗣 船木浩久 小島収治 高山重雄 稲生茂
山川博行 杉本真一 中村博幸 佐藤公美 佐藤喜一

監事 伊藤宏幸 近森彦彦

- 4 この法人の最初の会長は渡邊佳英とする。
- 5 この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。
松喜美夫 田辺哲彦 後藤義信 会田真一 山口剛之
樋口道夫 中浦悟 村木啓作 夏目眞治 名倉昭弘 花野相三
千葉英之 高野修 東福康浩 緒方知秋 宮元章次 横山英則
斎藤節郎 阿部富夫 塩田壽久 四宮一郎 市田隆文

堂々完結!!
明日のない空
Natsumi Hatake presents
堀内夏子 全3巻
大好評発売中!
青春と涙のハンドボール群像劇!!
定価/各550円(税込) 発行/小学館
インターネットでも買える! <http://comics.shogakukan.co.jp/> 書店でご希望の書店が見つからない場合は、お手数ですが店頭でご注文ください。お問い合わせ先—お客様相談センター—TEL.03-5281-3556

平成25年度 事業計画

平成25年4月1日 公益財団法人 日本ハンドボール協会

ハンドボール競技は世界180カ国の国々が参加するビッグスポーツの一つです。日本ハンドボール協会はハンドボールの持つ魅力・素晴らしさを沢山のひと々と共有するべく活動を展開して参ります。スポーツ界を取り巻く国内・国際の変化に迅速に対応し、国際競技力向上に全てのベクトルを合わせ、最大の目標であるオリンピック常時出場、世界選手権常時出場、そこのメダル獲得に向けて総力を結集して取り組んで参ります。そしてハンドボール競技の更なる注目度アップ、競技人口の拡大に向けてあらゆる角度から事業を推進して参ります。

1. 競技力向上に関する事業

《強化》

【基本方針】

なんとしてみても五輪出場権を奪還すべく、強化部内の抜本的な構造改革に取り組みます。まず強化本部長を強化の専任者として、男女代表チームから全てのアンダーカテゴリーに至るまで、JHA Team JapanのGMとして管理させます。その中で「発掘・育成・強化」を効率的に推進できるよう、ナショナルアカデミーを新設し、ジュニアアカデミーとの連動により、計画的に選手を育成し、日本代表チームを底上げしてまいります。また、世界基準と比して日本の現状を把握した上で、少なくとも世界ベスト8に食い込めるだけのチームイメージを創出・共有し、その上で一貫指導体系をより有機的なものにし、東京以降の強化も視野に入れた個の育成に注力致します。

日本ハンドボール界の総合力を高めていくためには、日本リーグとの連携はもとより、大学・高校のレベルアップも必要となります。その為に強化部主導によるトップ指導者の育成にあたります。

【重点施策】

- ジュニアアカデミー、ナショナルアカデミー選手の、体力・障害などのデータベース化を図り、フィジカル強化、障害予防など個を育成するための基本データを集積管理する
 - JISSと連携を図りながら推進する
 - ハンドボール界共通の体力測定種目を確定し、タレント発掘事業や中学・高校・大学連盟まで波及させ、一貫指導と連動させ若年層から体力強化に傾注させる
 - 強化指定選手個々のフィジカル強化指導案を作成し推進する
- NTCを活用したアカデミーでの教育
 - アンダーカテゴリーの育成に関しては、アカデミー主導とし、強化はそれに付随した形で行う
 - 日本人選手の長所・短所をふまえ、基礎トレーニング方の統一を図るなど指導者側の意識の統一を徹底する
 - NTCと連携を図り栄養管理の下、体力向上に努め指導及び各競技団体との連携を図る
- 日本リーグ・大学チームとの連携を強化するために、代表等強化合宿中に見学会を兼ねた指導者講習会を開催する
- 情報・科学、医事専門委員会のサポートを受け、1のデータベース化を推進するとともに、活用についても共働し、効率的な個の育成につとめる
- 情報・科学と連動しアナリストの育成に努める
- アンチドーピングの徹底

《発掘・育成》

【基本方針】

- NTSでの指導者育成、選手発掘に最注力し、JHAジュニアアカデミーでの育成を図る。

【重点施策】

- 世界基準の把握、情報収集、技術委員会、NTS委員会との連携

- 各国際大会（アジア選手権・世界選手権）の視察、情報、分析活動の徹底
- NTSで指導方針（日本が目指すもの）について情報配信を常に行う
- JHAジュニアアカデミーでは、大型選手を中心に個の力を最大限伸ばす事に努める
- 競技力を高めると共に、人間力をも教育していく

2. 普及・指導に関する事業

《普及関係》

【基本方針】

- 少年チーム（U-15,U-12）の創設と小中学生大会の活性化を促進する。
- ハンドボールを全ての人に経験してもらうために小学校教科ハンドボール授業実践の推進を図る。
- 生涯ハンドボール体系を確立させる。

【重点施策】

- ハンドボールの基礎・基本の定着を目指し、U-12のゲーム形式の検討
- 義務教育におけるハンドボール授業の充実を図る授業手引き書の作成
- ビーチハンドボールの組織整備と普及
- マスターズ委員会の組織整備と普及

《指導関係》

【基本方針】

- 指導者の育成を推進し、研修事業を実施する。
- 海外情報収集を海外派遣選手団等より積極的に行う。
- ブロック・都道府県指導委員会の活性化を促進し、指導者研修を推進する。

【重点施策】

- 公認指導者組織（含公認J級指導者）の整備（養成・研修）
- U-19までの一貫指導の徹底（NTS、小・中学生専門委員会との連携）
- 大学における指導者養成の拡充
- 都道府県協会との連携
- 強化本部・技術委員会・NTSと連携し、さらなる指導者の養成を推進する。

3. 競技運営に関する事業

【基本方針】

- 日本選手権の大会新設を具体化する。
- 高校選抜大会のスケジュール変更を推進する。
- 日本協会主催、共催大会及び国際大会を「大会運営マニュアル」を基本に管理運営にあたる。
- 検定制度の充実、競技用具の開発にあたる。

【重点施策】

- 大会スケジュールの見直しを進める
- 大会運営マニュアル、競技運営マニュアルの改訂、充実を図る

3. 競技役員の資質向上を図るため、競技役員講習会を開催する
4. 社会人連盟プロジェクトの業務を推進する
5. 競技用具の改良、開発を図り、検定制度を充実させる

4. 競技規則（審判）に関する事業

【基本方針】

1. 組織（システム）の改善と指導体系の確立
2. レフェリーの発掘、育成および拡大
3. 国際基準に沿ったトップレフェリーの強化
4. 競技規則の徹底
5. IHF/AHF レフェリー講習会への参加

【重点施策】

1. 組織の改善と指導体系の確立
 - (1) 各委員会の活性化を図るため、組織の改善と事業内容を見直し、計画的な取組みを実践する。
 - (2) 各ブロック審判長・都道府県審判長の指導力向上と指導体系の確立を図り、全国のレフェリーに国際基準に沿った判定基準と正しい運用方法が浸透するよう指導を行う。
2. レフェリーの発掘、育成及び拡大
 - (1) JHA レフェリーコース・A/B 級審査会などとの連携強化を図る。
 - (2) 高体連、学連、社会人連盟と連携しレフェリーを育成する。
 - (3) レフェリー登録数の増加を図る。
3. 国際基準に沿ったトップレフェリーの強化
 - (1) 全日本総合・日本リーグなど、トップゲームにおける国際基準の判定を徹底させるため、技術・情報の分析および伝達を迅速に行う。
 - (2) レフェリーアカデミーを更に推進させる。
 - (3) トップレフェリー研修会を実施する。
4. 競技規則の徹底
 - (1) 競技規則の正しい運用を目指し、各地講習会の内容統一とともに『審判員の目標』を徹底させる。
 - (2) 競技本部とのタイアップにより、講習会に指導者やプレーヤーの参加を働きかけるとともに、NTS への参加、レフェリーシンポジュームの開催など相互理解を目指す。
 - (3) 全国大会担当レフェリー研修会を実施する。
5. IHF/AHF レフェリー講習会への参加
 - (1) IHF/AHF レフェリーの育成と併せ、国内レフェリーにも最新の国際情報を提供する。
6. 国際大会に常時参加可能な国際レフェリーの擁立を図る。

5. 総務に関する事業

【基本方針】

新公益財団法人設立に伴いモレのない組織運営に取り組む。引き続き業務の効率化に努め、円滑な事業執行と事業進捗のスピード化を図る。

【重点施策】

1. 新公益財団法人設立への円滑な対応
2. 円滑な事業推進に向けた業務の効率化
3. 環境保全活動の実践活動の継続
4. 個人情報保護法の遵守と徹底
5. コンプライアンスの徹底
6. 事務局業務の整備・充実

6. 国際に関する事業

【基本方針】

1. 世界各国のハンドボール連盟との連携を図り国際貢献に努める。
2. 日本ハンドボール協会および各連盟、チームなどへの国際的活動支援を行う。
3. 国際大会等の支援（連絡・交渉・情報収集）を行う。
4. 国際会議への参加と支援を行う。

【重点施策】

1. IHF・AHF・EAHF 総会など出席とその連携
2. 次世代の国際担当者の新規発掘と育成継続とその効果拡大
3. 各国連盟とのレターのやり取り強化
4. レフェリー・テクニカルデレゲート・レクチャーラーなど派遣とサポート
5. 日本代表チームなどの海外国際大会派遣などの事務的なサポート
6. 国際会議並びに世界選手権等の国際試合への参加及び情報収集
7. 海外の情報収集とその活用
8. 海外移籍の事務的サポート

7. 財務・会計に関する事業

【基本方針】

平成 25 年度も財政状況を取り巻く環境は非常に厳しい状況にある。諸事業の円滑な推進のために収入面においては、マーケティング委員会を中心とした協賛活動や支援獲得活動の取り組みと各種補助金助成金の有効活用を図る。また競技運営部を中心に検定制度の再検討にも取り組む。支出面では、各事業において計画的予算執行を依頼し、効率の良い事業運営を推進し健全な財務状況に回復させる。

【重点施策】

1. 適正な予算配分と管理の徹底
2. マーケティング委員会を中心とした各種運営費の積極的な財源確保
3. 各種補助金助成金の積極的活用
4. 競技運営部を中心に検定制度の充実

8. 広報に関する事業

＜＜広報事業＞＞

【基本方針】

1. 注目度アップ、バリューアップに繋がる情報の発信を図る。
2. インターネット情報の充実・拡大を図る。
3. マスコミとの交流を拡大する。
4. 協会事業の周知徹底を図る。
5. 協会広報のスムーズな運営を図る。
6. 記録整備のため大会撮影を積極的に行う。

【重点施策】

1. 代表チームの情報発信の充実
2. ホームページの充実
3. マスメディアへの積極的情報発信
プレスリリース・記者発表・記者会見・定期懇談会の実施
4. インターネットと機関誌の連携充実
5. トップリーグ連携機構との連携活動
6. 過去の記録のデータベース化
7. 組織の強化
8. マーケティングとの連携によるバリューアップ活動の推進

＜＜インターネット＞＞

【基本方針】

新たな情報発信方法の実施と円滑な運営のための体制強化に取り組み、情報提供の充実と作業の効率化・スピードアップを図る。

【重点施策】

1. 日本協会ホームページの充実
 - (1) 新たな情報発信方法の検討し実施する。
 - (2) 代表チームの情報発信の充実を図る。
 - (3) 試合結果等の情報発信のスピードアップと内容の充実を図る。
2. ホームページ等、円滑な運用のための体制強化を図る。

9. 機関誌発行に関する事業

【基本方針】

機関誌発行を通じ、都道府県協会・各連盟等日本協会組織全体の情報共

有化を図る。

更には活動履歴の保管性を提供し、ハンドボールの指導・普及等の活動関係者に様々な関連情報を提供することにより、ハンドボール界の一層の発展に寄与する。

【重点施策】

1. 施策方針・理事会・各委員会組織からの情報発信の場として、都道府県協会からの情報発信の場として、更に、読者層を指導者から選手へと広げる啓蒙を図り、機関誌の効果的な利用を迫る。
2. インターネット情報との密接な連携を行い、又、相互の情報の質を高めることで、組織内外への情報発信機能の役割分担を図る。
3. 大会報告記事では、単に報告にと留まらず大会にまつわる様々な状況など、大会周辺の様子にも着目した掲載を図る。
4. 機関誌のあり方・掲載内容については適宜見直しを図り、常に機関誌の役割と特徴を意識した運営に努める。
5. 年間8回の発行回数を維持する。

10. 企画に関する事業

【基本方針】

1. 日本ハンドボール協会の組織統治、社会的責任、コンプライアンスの徹底を図る。
2. 日本ハンドボール協会の現状分析を行い、短期・中期事業計画を立案検討する。

【重点施策】

1. 社会人連盟の拡大・充実を図る
2. 日本選手権構想実現に向けて、各本部と連携して具体的検討を行う
3. 2014年の国際大会の企画を行う

11. マーケティングに関する事業

【基本方針】

1. ハンドボールが持っているあらゆるバリューの創出を図り、マーケティング活動を行う。
2. 日本協会の収入の大きな柱となるマーケティング収入の確保・拡大を図る。

【重点施策】

1. マーケティング収入目標 2,500万円
 - (1) オフィシャルスポンサー、オフィシャルサプライヤーの確保と拡大
 - (2) 大会協賛金の確保
 - (3) ナショナルユニフォーム広告等
 - (4) 機関誌、プログラム広告等
 - (5) 物品販売
2. 新規協賛企業の開拓、拡大
3. オリジナルグッズ、DVD等の企画販売（日本協会、日本リーグ）
4. 各種イベントの企画（ハンドボールマンゴルフ大会・スポンサー感謝の集い）
5. 協会主催大会及び各都道府県・各連盟に対するマーケティング活動の指導並びに、協賛パートナーの拡大・協力
6. JOC、トップリーグ連携機構との連携・協力によるマーケティング活動の向上
7. 「イベント会社」「グッズ企画販売会社」「広告代理店」等の中からも新たなマーケティング活動のチャンスを開拓する
8. 事務局にマーケティング担当の固定化を図り、各委員の担当を明確にして推進する

12. 日本リーグに関する事業

【基本方針】

日本リーグの理念に基づき、地域に根ざしたホーム&アウェイでスポーツのステータスを向上させ、日本リーグの選手が国際大会で戦い抜く競技力向上に努めると共に日本協会強化部と連携を図り日本代表チームの強化

を支援してゆきます。

財政基盤を確立するためにマーケティング部を新設し、スポンサーの獲得に務め日本リーグ独自の企画を立案してゆき、メディアに積極的な情報提供を行いファンとのコミュニケーションを大切にしたい運営を実践してゆきます。

また、未来の日本リーグ選手を夢見る子ども達に豊かな環境作りを推進すると共に「新規加入チームの開拓」、「チャレンジ・ディビジョンチームの参加拡大」に務めてゆきます。

【重点施策】

《総務・規律部》円滑な運営に関する整備及びCSRの推進

1. 運営基本となるハンドブックの利便性向上に努める
2. 派遣運営委員の任務規程及び開催施設営マニュアルの再整備（危機管理の徹底）
3. 加盟チームの社会貢献活動の推進
4. 各表彰規程の見直し（40回大会に向けて）

《広報部、マーケティング部》「継続的」かつ「敏速」な情報提供

1. 加盟チームが自ら所属県のマスコミへ戦況提供
2. テレビ放映に伴うスポンサー獲得
3. マスコミに対する新鮮な情報提供
4. ウェブPRとしてインターネット中継の拡大
5. 日本リーグ40回大会のプロジェクトの立ち上げ

《記録部》データの蓄積、整備、情報発信業務の効率化

1. スコア入力システムのスムーズな運用
2. データ共有化と共にウェブサイトの簡略化
3. 外部委託業者と連携を図り作業員負荷の軽減を図る

《審判部》日本協会審判部と連携を図り、JHL オフィシャル、レフェリーのレベル向上と競技管理を徹底する。

1. レフェリー、チーム役員、JHL オフィシャルの役割を徹底するための合同研修会実施
2. 若手レフェリーの発掘、育成
3. 国際連盟審判部からの情報収集に努め、日本協会競技本部と連盟を図り、競技管理の徹底に務める

《スケジュール部》国際スケジュールの元、日本リーグ機構が管理する年間スケジュール（大会）を短、中、長期に立案する。

1. 日本代表チームに結びつくスケジュール調整
2. 観客動員に結びつくスケジュール調整（ターゲットの明確化）
3. 短、中、長期の会場確保の敏速な対応（全国都道府県に開催アンケート発信）

《強化部》競技力向上及び若手選手育成

1. ジュニアリーグ立ち上げのマニュアル作成及びプロジェクトの立ち上げ
2. チャレンジ・ディビジョン選手の育成とトップリーグとの交流
3. 海外留学制度の確立

13. 『がんばれ 20万人会』サポート会員に関する事業

【基本方針】

「ハンドボール界総力をあげての日本代表応援」「ハンドボールのバリューアップ」という本来の目的を踏まえ、サポート会員の拡大、拡充を図ると共に、各連盟、各都道府県協会との連携を図り、20万人を目指す。

【重点施策】

1. 各連盟、各都道府県協会との連携強化による会員加入促進
2. 会員への情報、サービスの拡充
3. 会則、諸条件の見直し・充実

全日本社会人 ハンドボール チャレンジ2013

大同クラブが初優勝！

最終順位

優勝：大同クラブ
2位：新日鐵住金名古屋
3位：八光自動車工業
4位：EHC
5位：トヨタ自動車
6位：金沢市役所ハンドボール部
7位：東海 Weeds！・リリオ神奈川
9位：日新製鋼
10位：石川選抜
11位：豊田自動織機・岩国クラブ
13位：マツダ・大阪ガス・自衛隊久里浜
16位：ブラザー工業・高知クラブ・日本ゼオン

全日本社会人ハンドボールチャレンジ 2013 大会を振り返って

全日本社会人ハンドボール連盟理事長 春日井 条治

本大会は、昨年度より「全日本社会人ハンドボールチャレンジ」と名称変更され、今回第2回大会として愛知県一宮市の一宮市総合体育館いちい信金アリーナA・Bにて開催されました。

今回、昨年度と同じ愛知県にて開催することにあたり、愛知県ハンドボール協会様ならびに、大会関係者の皆様、ご協賛頂いた企業様、他多くの方々のご尽力・ご協力の賜物であり、心から感謝とお礼を申し上げます。

今大会は昨年度優勝のトクヤマが参加することができないことになりましたが、初出場のチームが東海 Weeds！・リリオ神奈川・石川選抜・岩国クラブと4チームあり、数年ぶりの出場となる日本ゼオン・日新製鋼の参加もあり、昨年度より4チーム多い18チームの参加で連日熱戦が繰り広げられました。

昨年は参加14チームで全ての順位決定戦を行いましたが、今年度は参加18チームに出来るだけ多くの試合をして頂き、大会の活性化および大会を通じて強化を図る目的で、順位トーナメント戦敗者チームには敗者トーナメント及び交流戦を実施致しました。

チームによっては、1日2試合のハードスケジュールではありましたが、目的どおり他チームとの親睦を深めつつ、技術向上へも繋がられたのではないかと思います。

さて、大会は各試合とも白熱した試合展開で、昨年度3位チームのトヨタ自動車が、3回戦で新日鐵住金名古屋に7mTCの末敗れ、昨年度準優勝の八光自動車工業が準決勝で大同クラブに敗れるなど波乱の展開となり、各チーム実力伯仲の中、勝ちに拘ったレベルの高い大会であったと思います。

また、今年度は昨年度に引き続き「社会人連盟レフェリーコース」が本大会中に開催されました。筆記試験・体力テスト、大会中の実技試験に合格するとB級審判員の資格が取得され、この先の審判活動の幅を広げる事が出来るため、毎回各社会人チームからの参加があります。今回もオムロン、ソニーセミコンダクタ、湧永製薬にて活躍されたOG、OB合計3名の参加がありました。このように次世代のレフェリー育成の場として本大会が活用される事は非常にうれしく思いますし、ハンドボール界発展にも大きく貢献できたのではないかと感じております。

来年度のチャレンジ大会開催地については、山口県周南市での開催を予定しており、山口県ハンドボール協会様の絶大なご理解ご協力で深く感謝申し上げます。

当連盟としても、社会人ハンドボールの益々の活性化を目指し、今後もより広い範囲で参加を募り、より多くのチームが参加できる大会運営を目指しますので、関係各位のご協力を宜しくお願い致します。

戦 評

【3位決定戦】

八光自動車工業 25 (14 - 4、11 - 4) 8 EHC

先制点は八光自動車工業。その後も速攻、サイドシュートで得点を重ね5分過ぎには4対1とリードする。EHCも反撃を見せ1点差まで詰め寄るもミスが続きなかなか勢いに乗

れない。

八光自動車工業は10分過ぎよりDFでリズムをつかみ、EHCのミスを誘いながら、10番河村の速攻などで得点を重ね14対4と八光自動車工業リードで前半を終える。

後半はお互い点の取り合いからスタートするが、5分過ぎ

より八光自動車工業がペースをつかみ速攻、カットインと得点を重ねる。EHCも7mT、速攻とシュートチャンスをつくるが八光自動車工業 GK 1番野村の好セーブの前に得点を重ねることができない。後半も終始八光自動車工業のペースとなり25対8で八光自動車工業が勝利を収める。八光自動車工業の堅守及びGK 1番野村の好セーブが光った試合であった。

【決勝】

大同クラブ 21 (12-7、9-8) 15 新日鐵住金名古屋

決勝は昨年度準優勝の八光自動車工業を破って進出した大同クラブと3回戦・準決勝と7mTCの末勝ち上がってきた新日鐵住金名古屋の対決。共に初優勝を目指す。

先制は大同クラブ。その後も7番砂川、5番佐藤と得点を重ねる。一方の新日鐵住金名古屋も8番畑地の速攻で反撃するが、大同クラブ GK 戸塚の好セーブが続き得点差が縮まら

ない。大同クラブはその後速攻、サイド、ポストと多彩な攻撃を見せ前半20分で9対4とリードする。その後両チームとも得点を取り合い12対7と大同クラブリードで前半を終える。

後半の先制は新日鐵住金名古屋。すぐに大同クラブも7番砂川のサイドシュートで得点するが、新日鐵住金名古屋は5番土屋の連続得点で点差を縮める。

しかし中盤以降は大同クラブが落ち着きを取り戻し、GK 戸塚を中心とした堅いDFで新日鐵住金名古屋の連続得点を許さない。

大同クラブは20番酒向のミドル、21番渡辺のロングと相手的に的を絞らせないOFで確実に得点し得点差を広げる。

新日鐵住金名古屋はオールコートマンツーマンDFにて粘りを見せるが、21対15で大同クラブが勝利し初優勝を飾った。

優勝チーム

大同 クラブ

大同クラブ監督
日原一幸



はじめに、第2回全日本社会人ハンドボールチャレンジ2013大会を開催するにあたり、ご尽力頂いた愛知県ハンドボール協会をはじめ、日本ハンドボール協会、全日本社会人ハンドボール連盟、また地元一宮市ハンドボール協会の皆様、一宮市総合体育館いちい信金アリーナ会場で補助員をして頂いた地元の起工業高校、古知野高校、一宮商業高校、津島東高校、西春高校のハンドボール部員の皆様に、改めて心より厚く御礼申し上げます。

この度、第2回全日本社会人ハンドボールチャレンジ2013大会において、私たち大同クラブは地元愛知県の社会人チームとして初優勝を果たすことが出来ました。

これも一重に日頃から大同クラブを支えて下さっている大同特殊鋼(株)職場の皆様、フェニックス現役チームの皆様、フェニックスOBの皆様、大同大学・大同高校・東海ハンドボールスクールの皆様のお力があるからこそ結果だと思ってお

ります。そして何より、仕事を優先しながらも熱心にクラブ全体練習参加し、人数が揃わない場合でも工夫して、2~3人の攻防でコンビを合わせた選手の努力の賜物だと思っております。

今大会は、仕事都合上14名しか参加出来ず、内1名はケガで途中リタイアという苦しい状況の中、コート選手は固定せず入れ替えながらの総力戦で挑みました。特にベンチスタートの選手でもモチベーション維持に努め、コートに立てばきっちり役割を果たしてくれたことに感謝しております。

大同クラブは、毎年8月に行われるジャパンオープントーナメントでの優勝と、全日本総合でベスト8を目標に活動しております。その中で今大会優勝は、選手自身において大きな自信に繋がったと考えております。今後はこれまで以上の努力を重ね、大会ごとに成長し続けるチームを目指して、日々精進していきます。

日本ハンドボール協会：創立

財団法人日本ハンドボール協会創立 75 周年記念祝賀会が 2013 年 2 月 2 日（土）15 時から品川プリンスホテルにおいて 200 人に及ぶ出席者を集め、盛大に挙行された。

式典は大橋則一常務理事の進行の下、川上憲太専務理事の開会挨拶から始まり、渡邊佳英会長の挨拶、続いて来賓祝辞として独立行政法人日本スポーツ振興センター 河野一郎理事長、公益財団法人日本オリンピック委員会 水野正人副会長、公益財団法人日本体育協会 岡崎助一専務理事からご挨拶を頂戴した。いずれの方からも、2020 年東京オリンピック・パラリンピックの招致活動について情熱的なコメントがあった。

つづいて感謝状並びに表彰状の授与があり、長きにわたって協賛企業として協会事業に貢献があったアシックスジャパン株式会社（松尾和人代表取締役社長）、株式会社モルテン（民秋清史代表取締役社長）、湧永製薬株式会社（湧永寛仁代表取締役社長）、メディアからは同じく読売新聞社に、渡邊佳英会長から感謝状が授与された。また日本協会役員として功績があった中澤重夫日本ハンドボール協会元副会長に表彰状が贈られた。

引き続き、公益財団法人日本オリンピック委員会 橋本聖子



渡邊佳英会長



独立行政法人日本スポーツ振興センター 河野一郎理事長



公益財団法人日本オリンピック委員会 水野正人副会長



公益財団法人日本体育協会 岡崎助一専務理事



公益財団法人日本オリンピック委員会 橋本聖子強化副本部長



協賛企業へ感謝状の授与
左から湧永製薬㈱（湧永寛仁社長）、アシックスジャパン㈱（松尾和人社長）、民秋清史社長、渡邊会長、(株)モルテン



メディアへ感謝状の授与
左から渡邊会長、読売新聞社（三橋信運動部次長）



平沢勝栄衆議院議員（右）と福地賢介全日本学生ハンドボール連盟副会長



表彰状を授与された中澤重夫元副会長

75周年記念祝賀会を開催

強化副本部長（日本ハンドボール協会 副会長）の発声で乾杯が行われ、祝宴となった。

歓談の席では来賓、協賛・検定・その他関係企業、他のスポーツ団体、日本リーグ、メディア、日本協会役員 OB、評議員、都道府県協会の役員、連盟役員、界友会の皆さんらの交流の場になり、また旧交を温める場ともなった。

宴の半ばで会場内の大型スクリーンで約 10 分間にわたり、スライドが上映された。そこには 75 年間の軌跡が描かれており、ちょうど 75 年前の日本送球協会の誕生記事や、幻となった 1940 年東京オリンピックのプログラム（送球が種目として

記載）、戦後の第 1 回国民体育大会の様様、オリンピック・熊本世界選手権でのジャパンの戦いぶりが要諦よく纏められて、終了時にはたくさんの拍手が寄せられた。

結びは市原則之副会長（日本オリンピック委員会 専務理事）の閉会挨拶で 17 時過ぎに祝賀会は無事お開きになり、参加者は記念として創立 75 周年記念誌と記念品、2020 年ニッポンオリンピック・パラリンピック招致活動のパンフレットを持ち帰った。



表彰の様子



場内でのスライド上映
日本ハンドボール協会 75 年の歩み



協会創立75周年記念誌
題字の揮毫は渡邊佳英会長による



記念品
日本協会マーク入りのタイピン・カフスボタンセット



橋本聖子 JOC 強化副本部長（右）と
藤井律子山口県ハンドボール協会会長



高校時代ハンドボール部に所属していた
界友会の併優西村和彦氏を囲んで



2020年オリンピック・パラリンピック招致活動のパンフレットとシール



日本協会役員
の集合写真

日本へのハンドボールの伝来と協会創立
日本へのハンドボールの伝来は、1922年（大正11年）7月24日、東京高等師範学校で開かれた日本体育学会夏期講習会で、ヨーロッパの体育・スポーツ事情を視察して戻った同校教官・大谷武一が紹介したことが最初とされる。その後、1928年に「国際アマチュアハンドボール連盟」が組織され、日本は日本陸上競技連盟の名で加盟した。1940年（昭和15年）9月の東京での夏季オリンピック開催が決まり（後に返上）、男子ハンドボールの実施が確定されたことにより協会設立へと進み、陸上競技連盟内の一委員会からの独立と国際代表権などを譲渡する式典が1938年2月2日に行われた。

平成25年(2013年)度 国内・国際大会日程

	大会名	開催日程(競技日)	開催地	開催場所
4月	※第10回東アジアクラブ選手権(男・女)	4/5(金) - 4/8(月)	韓国・京畿道富川市	男女 JHL プレーオフ優勝チーム
5月	※ビーチハンドボールアジア選手権	5/8(木) - 5/17(金)	香港	不参加予定
	※日韓代表国際交流定期戦 2013	5/28(火) 予定	韓国・ソウル	男子・女子ナショナル
	※第1回 U-22 東アジア選手権(男女)	5/30(木) - 6/4(火) 予定	韓国・天安市	男女 U-22
6月	※第12回女子ジュニアアジア選手権	6/23(日) - 6/30(日)	カザフスタン・アルマトイ	女子ジュニア(U-20)
7月	高松宮記念杯第3回全日本社会人選手権大会	7/3(水) - 7/7(日)	山口県・周南市	キリンビバレッジ周南総合スポーツセンター
	第33回全国クラブ選手権大会・西地区	7/6(土)、7/7(日) 案	鹿児島県・鹿児島市、霧島市、始良市	鹿児島市吉田文化体育センター・霧島市国分体育館・霧島市隼人体育館・始良市始良体育館(予定)
	※第19回男子ジュニア世界選手権	7/14(日) - 7/28(日)	ボスニア、ヘルツゴビナ	不出場
	第33回全国クラブ選手権大会・中地区	7/20(土)、7/21(日) 案	大阪府・堺市	堺市家原大池体育館他(予定)
	第33回全国クラブ選手権大会・東地区	7/20(土)、7/21(日)	福島県・本宮市	本宮市総合体育館他(予定)
	※ワールドゲームズ 2013	7/25(木) - 8/5(月)	コロンビア・カリ	
	※第18回ヒロシマ国際大会	7/26(金) - 7/28(日)	広島県・広島市	
第16回ハンドボール研究集会	7/30(火) - 7/31(水) 予定	愛媛県・松山市		
8月	高松宮記念杯第64回全日本高校選手権大会	7/30(火) - 8/4(日)	佐賀県・神埼市、小城市、武雄市、基山町	神埼中央公園体育館・トヨタ紡織九州クレインアリーナ・小城市芦刈文化会館・小城市三日月体育館・白岩体育館・基山町総合体育館
	第26回全国小学生大会	8/1(木) - 8/4(日) 案	京都府・京田辺市	京田辺市田辺中央体育館他(予定)
	第21回全日本マスターズ大会	8/2(金) - 8/4(日)	岩手県・花巻市	花巻市総合体育館他
	NTS ブロックトレーニング	8月上旬 - 9月上旬	各ブロック	
	※第5回日韓小学生親善交流会(受入)	8/5(月) - 8/9(金)	茨城県・守谷市	小学生
	東日本学生選手権大会	8/7(水) - 8/9(金) 案	北海道・札幌市	豊平区体育館・北海道大学第2体育館・札幌国際大学体育館(予定)
	※第5回男子ユース世界選手権	8/10(土) - 8/23(金)	ハンガリー・ブダペスト	男子ユース(U-19)
	第18回ジャパンオープントーナメント(男女) 長崎国体リハーサル大会	8/11(日) - 8/14(水)	長崎県・佐世保市	佐世保市東部スポーツ広場体育館・佐世保市体育文化館・長崎県佐世保西高校体育館・海上自衛隊平瀬体育館・海上自衛隊佐世保教育隊体育館
	西日本学生選手権大会	8/10(土) - 8/14(水)	熊本県・熊本市、山鹿市、合志市	熊本県立城総合体育館・山鹿市総合体育館・オムロン鹿陽センター・合志市センターヴィーブル
	※第2回アジアユースゲームズ(ユースオリンピック予選)	8/16(金) - 8/24(土)	中国・南京	男・女ユース
	第40回全国高等専門学校選手権大会	8/17(土)、8/18(日) 案	青森県・十和田市	十和田市総合体育センター(予定)
	第42回全国中学校大会	8/20(火) - 8/23(金)	愛知県・豊田市	スカイホール豊田
	※第21回日韓中ジュニア交流大会	8/23(金) - 8/29(金) 予定	中国・山東省	高校生
	第15回全日本ビーチハンドボール選手権大会	8/24(土)、25(日)	兵庫県・神戸市	神戸アジュール舞子浜
第38回日本リーグ(レギュラーシーズン)	8/31(土) - 2/23(日)	各地		
9月	※第5回女子ユースアジア選手権	9/1(日) - 9/10(火)	未定	女子ユース(U-18)
	※第17回日韓スポーツ交流(派遣/女子)	未定	韓国	U-16
	※日韓スポーツ交流(派遣/男子)	未定	韓国	U-16
	※日韓スポーツ交流(受入/男子)	未定	日本	U-16
10月	※第17回日韓スポーツ交流(受入/女子)	未定	日本	U-16
	第68回国民体育大会	10/3(木) - 10/7(月)	東京都・墨田区・新宿区・品川区・武蔵村山市・多摩市	墨田区総合体育館・新宿区立新宿スポーツセンター・品川区立総合体育館・武蔵村山市総合体育館・多摩市立総合体育館
	第11回日本車椅子競技大会	10/19(土)、10/20(日)	徳島県・予定	
11月	高松宮記念杯男子55回女子48回全日本学生選手権	11/23(土) - 11/27(水)	山梨県・甲府市、山梨市	小瀬スポーツ公園体育館他(予定)
12月	※第21回女子世界選手権	12/6(金) - 12/22(日)	セルビア・ベオグラード	女子ナショナル
	第22回 JOC ジュニアオリンピックカップ	12/24(火) - 12/27(金)	福島県・福島市	県営あづま総合体育館、福島市国体記念体育館
	第65回全日本総合選手権	12/24(火) - 12/28(土)	愛知県・名古屋	
1月	NTS センタートレーニング(高校生)	1/4(土) - 1/6(月) 案	東京都・北区	味の素ナショナルトレーニングセンター
	NTS センタートレーニング(中学生)	1/11(土) - 13(月) 案	東京都・北区	味の素ナショナルトレーニングセンター
	※第16回男子アジア選手権	未定	未定	男子ナショナル
2月	全日本社会人チャレンジ 2014	2/7(金) - 2/9(日)	山口県・周南市	キリンビバレッジ周南総合スポーツセンター
3月	第38回日本リーグプレーオフ	3/8(土)、3/9(日) 案	東京都・世田谷区	駒沢体育館(予定)
	第9回春の全国中学生選手権大会	3/25(火) - 3/29(土) 案	富山県・氷見市	氷見市ふれあいスポーツセンター、県立氷見高校体育館、旧県立有磯高校体育館
	第37回全国高校選抜大会	3/25(火) - 3/30(日) 案	愛知県・豊田市、岡崎市	スカイホール豊田・岡崎中央総合公園体育館予定

2013.02.19 現在

※ は国際大会

平成24年度 チーム数・選手数一覧表

2013/3/1 現在

No.	種別 都道府県	一般L		一般A		大学		高専		高校		中学生		小学校・少年団		リージョナル		合計	
		チーム数	人数	チーム数	人数	チーム数	人数	チーム数	人数	チーム数	人数	チーム数	人数	チーム数	人数	チーム数	人数	チーム数	人数
1	北海道	0	0	12	229	38	569	2	51	63	1,272	17	386	12	167	9	130	153	2,794
2	青森県	0	0	12	214	6	88	1	22	19	382	6	78	1	0	0	0	44	784
3	岩手県	0	0	8	113	5	99	1	17	34	755	32	756	6	98	22	308	108	2,146
4	宮城県	1	15	5	77	12	183	2	32	41	1,057	20	422	6	45	0	0	87	1,831
5	秋田県	0	0	8	111	2	46	1	20	11	238	7	120	0	0	0	0	30	535
6	山形県	0	0	4	83	1	20	1	18	19	459	5	80	2	21	0	0	32	681
7	福島県	0	0	5	74	3	44	0	0	44	803	30	774	11	138	2	27	95	1,860
8	茨城県	0	0	5	83	4	68	0	0	59	1,051	34	729	20	316	9	131	131	2,378
9	栃木県	0	0	5	69	2	37	0	0	17	307	14	276	7	86	1	9	46	828
10	群馬県	0	0	7	119	2	41	0	0	19	414	17	301	2	96	2	26	49	997
11	埼玉県	1	22	12	210	8	158	0	0	89	2,069	52	1,024	8	115	0	0	170	3,598
12	千葉県	0	0	4	63	9	184	0	0	62	1,253	33	616	15	171	1	10	124	2,298
13	東京都	0	0	33	630	54	1,114	2	30	147	3,156	62	862	12	162	49	855	359	6,809
14	神奈川県	0	0	10	204	15	369	0	0	154	2,901	105	2,269	19	199	7	73	310	6,015
15	山梨県	0	0	6	106	4	47	0	0	27	447	13	262	6	95	6	86	62	1,043
16	長野県	0	0	5	80	4	57	0	0	31	529	11	206	0	0	0	0	51	872
17	新潟県	0	0	3	50	6	90	1	15	12	253	2	18	1	0	5	52	30	478
18	富山県	0	0	9	148	5	58	1	20	21	449	37	751	19	269	2	31	94	1,726
19	石川県	1	20	9	153	5	79	2	58	24	490	20	516	4	87	5	55	69	1,458
20	福井県	1	17	5	68	3	50	1	21	15	312	14	304	6	81	2	17	47	870
21	静岡県	0	0	11	149	4	70	1	18	44	1,087	7	142	3	18	0	0	70	1,484
22	愛知県	4	80	11	202	33	610	1	22	238	5,905	193	4,873	26	78	40	291	546	12,061
23	三重県	1	21	5	68	4	72	2	37	41	878	29	619	10	132	0	0	92	1,827
24	岐阜県	0	0	7	109	5	113	1	37	47	1,117	54	1,224	16	256	0	0	130	2,856
25	滋賀県	0	0	6	66	5	64	0	0	21	538	14	397	2	27	1	6	48	1,092
26	京都府	0	0	5	59	18	277	1	20	32	643	28	594	18	309	8	62	111	1,964
27	大阪府	0	0	8	125	28	483	1	20	114	2,666	63	1,264	13	202	0	0	232	4,760
28	兵庫県	0	0	7	132	11	214	1	21	87	1,638	35	707	11	120	7	107	164	2,939
29	奈良県	0	0	5	78	7	127	1	17	25	510	17	286	7	86	1	10	65	1,114
30	和歌山県	0	0	5	75	2	34	1	22	19	313	14	177	8	87	1	70	54	778
31	鳥取県	0	0	3	47	0	0	1	23	15	308	6	90	2	32	1	17	29	517
32	島根県	0	0	2	25	1	15	1	28	11	179	4	36	0	0	0	0	19	283
33	岡山県	0	0	9	136	7	131	1	19	51	1,054	18	350	18	265	4	89	111	2,044
34	広島県	2	38	4	61	7	117	1	10	20	349	11	181	8	111	0	51	60	918
35	山口県	0	0	10	163	2	36	2	51	27	588	22	445	14	315	4	29	80	1,627
36	香川県	0	0	4	69	3	64	1	23	21	409	19	409	8	187	0	0	56	1,161
37	徳島県	0	0	2	35	5	48	1	23	13	267	5	64	0	0	0	0	26	437
38	愛媛県	0	0	7	115	6	93	0	0	30	653	7	146	6	70	0	0	56	1,120
39	高知県	0	0	4	61	2	36	1	19	13	215	9	182	2	36	4	5	33	543
40	福岡県	0	0	5	83	14	277	4	100	51	1,273	29	518	8	118	0	0	111	2,369
41	佐賀県	1	19	3	41	2	28	0	0	14	230	8	89	2	38	0	0	30	445
42	長崎県	0	0	4	74	2	25	1	37	29	650	16	286	5	70	0	0	57	1,142
43	熊本県	1	21	5	83	4	62	2	51	54	1,251	31	624	23	392	0	0	120	2,484
44	大分県	0	0	2	32	3	44	0	0	12	200	14	216	10	136	3	91	47	719
45	宮崎県	0	0	4	52	2	23	1	21	35	726	19	355	10	113	5	29	74	1,319
46	鹿児島県	1	17	4	58	5	67	1	26	30	607	13	307	4	54	2	12	59	1,148
47	沖縄県	1	14	9	143	8	86	2	33	72	1,512	53	1,315	36	564	29	334	206	4,001
	合計	19	309	314	5,200	370	6,606	45	982	2,074	44,363	1,269	26,646	426	6,039	260	3,008	4,818	93,153

平成 25 年度登録料改定について

(公財) 日本ハンドボール協会 競技運営・総務・財務

1. 背景

日本ハンドボール協会は、悲願であるオリンピック常時出場、世界選手権常時出場、そしてメダル獲得の実力をつけるべく「強化」にベクトルを合わせ取り組んでいます。そのためには、代表のみならず、代表に繋がる底辺の強化（各カテゴリーの強化）にも注力する必要があります。来年度は、ユースオリンピックの予選を兼ねるアジアユースゲームズも開催されることになりました。今後ジュニア、ユースの国際大会は毎年開催されることになりました。

その他国内においては、日本選手権構想など競技者の活躍の場（大会）を増やすことや大会の充実にも取り組んでいます。

今後は、より支出が増える見込みです。

一方、日本ハンドボール協会の事業を推進するための財源は、登録料収入、検定料収入、助成金・補助金収入、マーケティング収入を含む事業収入等ですが、厳しい経済環境の中、事業収入（協賛金）の増加も難しい状況です。

各カテゴリー含む代表選手には、国内外の合宿、また大会への参加に伴い、掛かる費用は、全額協会負担が理想ですが、厳しい財政状況の中では、自己負担をして頂いています。

事業運営の充実や代表選手の自己負担金の軽減を今後図っていくためには、健全な財政基盤を確保することが必要です。そのために平成 25 年度より登録料の改定をお願いする次第です。

なお、予算執行についての管理は今後も厳しく管理していきますのでご理解のほどよろしくお願いたします。

2. 改定後の登録料

平成 25 年度日本協会登録料の改定について（右表による）

3. 改定による増収金額

33 百万円（現在の登録情報より試算）

A. 加盟団体登録料

種別	区分	現在	平成 25 年度	差
団体登録料	都道府県協会（100 チーム以上）	116,500 円	116,500 円	0
	都道府県協会（99 チーム以下）	66,500 円	66,500 円	0
	その他加盟団体	50,000 円	50,000 円	0
種別	区分	現在	平成 25 年度	差
役員個人登録料	役員 A（日本協会会長）	200,000 円	200,000 円	0
	役員 B（日本協会副会長）	100,000 円	100,000 円	0
	役員 C（日本協会専務理事）	50,000 円	50,000 円	0
	役員 D（日本協会常務理事・監事）	30,000 円	30,000 円	0
	役員 E（日本協会評議員・理事・参事）	20,000 円	20,000 円	0
	役員 F（日本協会顧問・参与、加盟団体正副会長）	10,000 円	10,000 円	0
	役員 G（委員、加盟団体役員）	2,000 円	2,000 円	0

B. 審判員登録

種別	区分	現在	平成 25 年度	差
審判	国際審判員	4,000 円	5,000 円	1,000 円 UP
	終身、A、B、C、D 級	2,000 円	3,000 円	1,000 円 UP

C. 競技者（チーム、チーム役員、選手）

種別	区分	現在	平成 25 年度	差	
一般	L	チーム登録料	700,000 円	700,000 円	—
		チーム役員	2,000 円	2,300 円	300 円 UP
		選手	2,000 円	2,300 円	300 円 UP
	A	チーム登録料	35,000 円	35,000 円	—
		チーム役員	2,000 円	2,300 円	300 円 UP
		選手	1,300 円	1,600 円	300 円 UP
	リシヨナル	チーム登録料	5,000 円	5,000 円	—
		チーム役員	2,000 円	2,300 円	300 円 UP
		選手	800 円	1,100 円	300 円 UP
	大学生	チーム登録料	17,000 円	17,000 円	—
		チーム役員	2,000 円	2,300 円	300 円 UP
		学生チーム役員	800 円	1,100 円	300 円 UP
選手		800 円	1,100 円	300 円 UP	
高校生専	チーム登録料	10,000 円	10,000 円	—	
	チーム役員	2,000 円	2,300 円	300 円 UP	
	生徒チーム役員	500 円	800 円	300 円 UP	
	選手	500 円	800 円	300 円 UP	
少年団	チーム登録料	2,000 円	2,000 円	—	
	チーム役員	2,000 円	2,300 円	300 円 UP	
	生徒チーム役員	500 円	800 円	300 円 UP	
	選手	500 円	800 円	300 円 UP	
少年小学生	チーム登録料	0 円	2,000 円	2,000 円 UP	
	チーム役員	2,000 円	2,300 円	300 円 UP	
	生徒チーム役員	0 円	500 円	500 円 UP	
	選手	0 円	500 円	500 円 UP	

D. 国体登録

種別	区分	現在	平成 25 年度	差
国体登録	成年種別チーム登録料	7,000 円	8,000 円	1,000 円 UP
	少年種別チーム登録料	2,000 円	3,000 円	1,000 円 UP

E. ビーチハンドボール登録

種別	区分	現在	平成 25 年度	差
ビーチ	チーム登録料	1,000 円	2,000 円	1,000 円 UP
	チーム役員	300 円	600 円	300 円 UP
	選手	300 円	600 円	300 円 UP

F. マスターズ登録

種別	区分	現在	平成 25 年度	差
マスターズ	チーム登録料	1,000 円	2,000 円	1,000 円 UP
	チーム役員	300 円	600 円	300 円 UP
	選手	300 円	600 円	300 円 UP

リオデジャネイロオリンピックに向けて

界友会（ハンドボール経験者の会）から

界友会出席者の中から、4名の方にハンドボールとの出会い、魅力、日本代表への声援を頂きましたので、紹介いたします。

Q：ハンドボールを何時されていましたか？

志村：慶応の日吉の高校と、大学でしていました。7年間です。

吉岡：中学から始め高校でやって、大学は一橋でした。

Q：ハンドボールを始めたきっかけや、続けるに至った魅力は何だと思えますか？

志村：スポーツの基本である走る・跳ぶ・投げるが全て入っていて、格闘技的な要素もあるところが魅力だと思います。ボールゲームの中では、トータルスポーツの雄だと思います。

吉岡：私の動機は、1年生で入学した時に創部された部だったので、先輩がいなかったのが理由です。それからずっと続けています。他のスポーツに惹かれてもいなかったですし、体全体を使えるというのが性に合っていました。

Q：これからの日本代表に求めるものは何ですか？

志村：アジアの壁がなかなか超えられないじゃないですか。選手の強化では、もう少し若い世代の底上げをやってもらえたらと思います。我々もどういう支援ができるかは分かりませんが、できることはやっていきたいと思えます。

吉岡：そうですね、やはり若い中学や高校くらいのところからの強化制度をやらないと、なかなか難しいと思えます。

志村：その辺りを、協会とも協力しな

がら支援していけたらと思います。やはりオリンピックに出ると、ハンドボール全体の底上げになりますから。

吉岡：申し訳ないけど、今いる現役を励ましても本当はしょうがないのかもしれないですね(笑)。2020年を考えたら、中学や高校の底上げだと思います。



左から志村氏・吉岡氏

Q：ハンドボールをいつ頃始められて、どこでされていましたか？

山神（圭）：私は高校からです。高校1年の時に、立川の方の高校なのですが、国際審判員の資格を持った有名な先生がいらっしゃって、その先生に誘われたのがきっかけです。

山神（圭）：私も高校から大学までです。田中茂さんとは中学が同窓で、それもあって、高校からですが始めました。

Q：ハンドボールの魅力は何だと思えますか？

山神（憲）：スピード感と、格闘技みたいな接触があるじゃないですか。中学までバレーボールとかをやっていたのですが、ちょっと物足りないな思っていて、ダイナミックさやスピード感やコンタクトがあって、スリリング

なのが面白いなと思っていました。

山神（圭）：フォーメーションで、型がきちんと決まった時の醍醐味ですね。相手の動きを見ながら戦略を作って、戦術として行っていくところが好きでした。

Q：最後に、日本協会や日本代表の強化などに求めることや期待することを教えてください。

山神（憲）：オリンピック出場を目指した戦いに何時も臨まれていて、でもなかなか出られなくて、苦しい状況が続いているのかなと思います。しかし、我々のような支援者が集まって、みんなで盛り上げることで、いつか夢は叶うのかなと思います。その日を目指して、頑張っていって欲しいなと思えます。

山神（圭）：選手の方たちの環境を整えるということを考えて、支援ができるのではないかなと思います。上から押し付けるのではなくて、彼らがどういう環境を求めているかをヒアリングして、整えていけば、いい結果が残せるようなプログラムが組めるのではないかなと思います。



左から山神憲司氏・圭子氏

AMOK

Enterprise co., ltd.

旅のはじまりはエモックから

株式会社エモック・エンタープライズ

●東京本社

東京都港区西新橋1-19-3第2双葉ビル2F
TEL 03-3507-9777 / FAX 03-3507-9771

●大阪支店

大阪市中央区淡路町4-3-8タイリンビル7F
TEL 06-6203-7999 / FAX 06-6203-7991

団体旅行

教育研修旅行

イベント

業務渡航

訪日外国人旅行

・社員旅行・海外スポーツ遠征
・視察旅行・国内スポーツ合宿
・研修旅行・貸切バス
・周年旅行

・修学旅行
・語学研修・ホームステイ
・各種体験学習
・ゼミ・各種合宿

・スポーツ国際大会手配
・表彰・記念式典
・セミナー・パーティー
・国際会議

・海外航空券手配
・海外ホテル手配
・査証手続き
・トラベルサポート

・公官庁主催招聘プログラム手配
・訪日されるお客様に合わせたプラン

観光庁長官登録一種旅行業1144号 (社)日本旅行業協会(JATA)正会員 <http://www.amok.co.jp>

競技規則の確認、及び、その他の確認

(平成 25 年 4 月 1 日実施)

(公財) 日本ハンドボール協会競技本部長 江成 元伸

国際ハンドボール連盟から、「2011 競技規則の解釈に関する通達 2012 改訂版」が送付されてきました。日本協会は、IHF が定めた事項以外に、各国ハンドボール協会が追加することができるとされた事項、及び、日本協会独自の国内規則を定め、通知します。

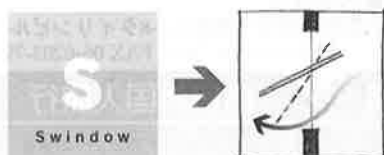
また、それ以外の事項についても通知しますので、各組織に対して周知徹底をよろしくお願いします。

この確認の内容は、平成 25 年 4 月 1 日から実施します。

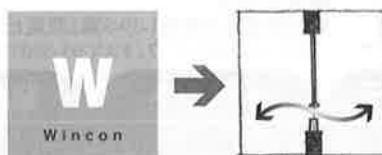
- 2011 競技規則の解釈に関する通達 2012 改訂版
別添資料の通知通り、実施する。
- 平成 25 年 1 月 15 日付専務理事発文書、「指導者として相応しい行動の指導徹底について」および同日付競技本部長発文書、「試合中の各種ハラスメントの対応について」の再確認
各加盟団体は、両文書に沿って大会運営に臨み、その趣旨を遵守するよう、特に確認する。
- 大会の各試合の管理者として、テクニカルデレゲートを配置する。これに伴い、従来のマッチバイザー制度を改める。業務については、「テクニカルデレゲートの任務、平成 25 年度版」を参照すること（日本協会 HP <http://www.handball.jp/>）。
- パワー（サイクリング）パンツ、アンダーシャツの着用について
パワーパンツを着用する場合は、競技規則通り短パンツと同色でなければならない短パンツと色の異なるパワーパンツを着用する場合は、チーム全員が同じ色のパワーパンツを着用しなければならない。
アンダーシャツの着用も同様で、ユニホームの色と同色のアンダーシャツを着用しなければならない。色の異なるアンダーシャツを着用する場合は、チーム全員が同じ色のアンダーシャツを着用しなければならない。
- サポーターとして使用できるものは、各部位の医療用を目的として用いるものを許可し、リストバンド、エルボーサポーター、大腿部サポーター、ニーサポーター、下腿部サポーター、アングルサポーターをいう。上記サポーターは、ソックス、ハイソックスと同様、短パンツ、ユニホームと色違いであっても認める。
複数の部位を覆う用品はウェアとして扱われ、ユニホーム、あるいは短パンツと同色でなければ着用することはできない。例えば、アームスリーブといわれるグッズ等を指す。
サポーターは、金具を使用しているものは着用を認めない。
- チーム役員は、相手チームのコートプレイヤーのユニホームと同色のウェアの着用は認められない。
- 7 m スローコンテストの方法を変更した。

『呼吸する建築』

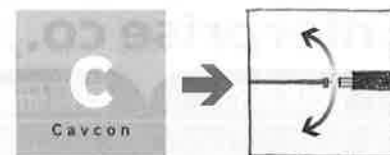
『ナビ ウィンドウ 21』 NAV WINDOW 21



Swindow ● スウィンドウ



Wincon ● ウィンコン



Cavcon ● キャブコン

三協立山株式会社 三協アルミ社 営業開発部 〒164-8503 東京都中野区中央1-38-1 住友中野坂上ビル18F TEL(03)5348-0360 <http://www.nav-window21.net/>

2011 競技規則の解釈に関する通達 2012 改訂版

IHF から 2012 競技規則の解釈に関する通達として、「IHF、PRC は以前の全ての関連文書を見直し、内容を集約した。そして、以前に通達したいかなる文書も撤廃し、以下の説明を最終的な通達文書とする。」とする文書を発表した。

下記に記したこの解釈の適用は、平成 25 年 4 月 1 日から実施する。IHF から送付された項目はすべて記載した。その中で、IHF の解釈通り適用する内容、一部、強化部だけが国際試合にだけ適用する内容、そして、日本協会独自の国内規則とする内容として、原文だけではなく、一部、日本協会としての補足説明を加えた文章にした。日本協会として、2010 競技規則に定められた以外の最新の規則として規定する。

プレーヤーとチーム役員の役割変更 (4:1~4:2)・変更なし

IHF は、試合前に提出するメンバー表に、プレーヤーとチーム役員が同時に登録されているとはいけなくと規定している。ただし、チーム役員、もしくは、プレーヤーに登録人数に余裕があるときは、プレーヤーからチーム役員に、または、チーム役員からプレーヤーに種別の移動をさせることができる。また、一度移動させた場合には、その試合中は最後まで、その役割でなければならない。登録変更しても個人の罰則はそれぞれ追加される。国際試合は、この内容が適用される。

日本協会は、上記のプレーヤーとチーム役員が同時に登録されているとはいけなくという内容を採用せず、従来通り、プレーヤーとチーム役員の兼任を認める。

プレーヤーの交代 (4:4)・変更なし

競技の中断中、負傷したプレーヤーは、交代地域や更衣室を含むその他の場所での治療を受けるために、交代ラインを通らなくてもよい。従来通りの解釈である。

なお、時間短縮のため、レフェリーは負傷したプレーヤーがコートから出る前に、代替りのプレーヤーをコート内に入れておくべきである。

交代ではなくプレーヤーが余計にコート内に入った場合 (4:6、第 1 段落)・新規

交代ではなくて、プレーヤーが余計にコート内に入ったとき、そのプレーヤーは 2 分間退場となる。もし、違反したプレーヤーが特定できないときは以下のような手順で対処する。

- TD またはレフェリーが「チーム責任者」に違反したプレーヤーを指名させる。
- 指名されたプレーヤーが個人の罰則として 2 分間退場となる。
- もし「チーム責任者」が違反したプレーヤーの指名を拒否したとき、TD またはレフェリーはコート上にいたプレーヤーの中から 1 名を指名する。その指名されたプレーヤーが個人の罰則として 2 分間の退場となる。

(注)

- 違反したプレーヤーの指名はコートプレーヤーに限る。7 人攻撃のように、一時的にゴールキーパーの代わりに務めていたコートプレーヤーを指名することはできない。

顔面・膝のプロテクター (4:9)・新規

IHF は、顔面や頭部のプロテクターの着用は、国内外を含めて、いかなる大きさのどんなものでも禁止している。IHF、AHF 主催大会、および国際大会では、着用が禁止される。

日本協会は、従来通り国内規則として自身及び相手に危険の恐れのないものに限り、また、顔面の表情が読み取れるものであれば、競技委員長の使用許可を得た上で着用を認める。しかし、許可されているゴーグルタイプのものを使用することが望ましい。本件は周知の通り、過去にシュート等の直接打撃による眼球損傷、鼻骨骨折等の受傷障害があり、再度の直接打撃による受傷事故防止を考慮したものである。また、被害防止の観点から、日本人の特性としての顔面構造によるシュートの顔面直接打撃の被害防止の観点から、緊急避難的な措置である。

膝のプロテクターは金属を使用している場合、試合中に着用して競技に参加することを認めない。

松ヤニ (4:9)・変更なし

松ヤニを靴に付けておくことは許されているが、手や手首に松ヤニを貯えておくことは許されない。従来、日本協会は、松ヤニを靴につけておくことを禁止していたが、松ヤニを使用できる施設が少ないこと、コートから出る際の靴に松ヤニをつけた処理を各チームが責任をもって対処することにして、松ヤニを靴につけてプレーすることを許可する。なお、大会ごとに、主催団体はその旨明記して、松ヤニを靴につけておくことを禁止することができる。

負傷者の救護 (4:11)・表現を改める

コート内で負傷者がした場合、レフェリーや TD は、プレーヤーまたはチーム役員として登録してある者に、救護のために 2 名、コート内への入場許可を与えることができる。また、スムーズに競技を再開させるために、レフェリーまたは TD は予め交代のプレーヤーをコート内に入れる指示をすることができる。

ゴールキーパーの負傷・変更なし

ゴールキーパーが、ボールがぶつかり、負傷してプレーを続行できなくなったときの適用。

a) ボールがサイドラインを通過した、アウトゴールラインを通過した、ゴールエリアに転がるか止まったとき。

適用：直ちに競技を中断する。サイドラインを通過したときは、スローイン、アウトゴールラインを通過したかゴールエリアに止まったとき、ゴールキーパースローで再開する。

b) ボールがサイドラインを通過する前、アウトゴールラインを通過する前、ゴールエリアに転がるか止まる前にレフェリーが中断したとき。

適用：結果が出るまで吹笛するべきではないが、サイドラインを通過することが予測できるときは、スローインで再開する。アウトゴールラインを通過するかゴールエリアに止まるのが予測できるときは、ゴールスローで再開する。

c) ボールがゴールエリアの空中にあるとき

適用：どちらかのチームがボールを所持するまで 1、2 秒待ち、ボールを所持しているチームのフリースローで再開する。

d) ボールがまだ空中にあるときにレフェリーが笛を吹いた場合
適用：結果が出るまで吹笛するべきではないが、状況に合わせて、最後にボールを所持していたチームのフリースローで再開する。補足説明するとすれば、ルーズボールをどちらのチームが取る事が予測できるかという観点から判断する。

e) 負傷してプレーできない状態から攻撃側プレーヤーにリバウンドが返ったとき。

適用：競技を中断し、攻撃側チームのフリースローで再開する。

注：このような場合に7mスローの判定をしてはならない。競技規則14：1b「明らかな得点チャンスの際に、不当な笛が吹かれたとき」には該当しない。

ステップ足を引きずり寄せること (7:3) ・ ・ 変更なし

競技規則ではこの文言は使っていないが、足を引きずり寄せたときは一歩と見なさない、という解釈は変わらない。

ステップドリブルの始まり (7:3) ・ ・ 変更なし

空中でボールを受け取り、その後に着地した最初の足は一歩とみなさない。「ボールをキャッチする」とは「パスを受け取る」という意味であり、ドリブルしたボールを空中でつかむことは、「ボールをキャッチする」とはみなさない。ドリブルした後、最初に下ろした足は例外なく歩数とし、1歩目と数える。

不正入場・不正交代をしたプレーヤーや役員による妨害 (8:5、8:6、8:9、8:10) ・ ・ 変更なし

a) 明らかな得点チャンスの際、不正入場でプレーヤーがコートに入り妨害した。

適用：7mスローとし、報告書を伴う失格とする。

b) 不正交代があり、明らかな得点チャンスの際にタイムキーパーやTDが笛を吹いた。

適用：7mスローとし、2分間退場とする。

c) 明らかな得点チャンスの際、チーム役員がコートに入った。

適用：7mスローとし、報告書を伴う失格とする。

d) 明らかな得点チャンスではないとき、チーム役員がコートに入った。

適用：フリースローとし、段階的罰則とする。

報告書を伴う失格の後のさらなる処置 (8:6、8:10) ・ ・ 変更なし

「追放」が「報告書を伴う失格」に変わった。競技規則8:6と8:10による罰則と競技規則8:5と8:9報告書を伴わない失格)は競技中の結果としては同じで、どちらも2分後にコート上のプレーヤーの数を戻せる。

競技の終了後に報告書が提出されたとしても、あるいは提出されなかったとしても、その状況に応じて当該機関の裁定委員会は、審議の上、裁定を決定する。

報告書を伴う失格の基準 (8:5、8:6) ・ ・ 変更なし

以下の基準は競技規則8:5と8:6を区別するものであり、報告書を伴う失格の基準を示す。

- a) あまりに無謀な行為
- ・相手に激しく襲いかかる、またはそれに類する行為
 - ・思慮に欠ける冷酷で無責任な行為
 - ・激しく相手を叩く行為

・悪意のある行為

b) あまりに危険な行為

・無防備な相手への攻撃

・相手の健康を傷つける恐れがとて大きい行為

c) 計画的に行われた行為

・わざと悪意ある行為を犯す

・相手を傷つけることのみを目的として相手の身体に意図的に何かする行為

d) 悪意ある行為

・無防備な相手への卑劣な行為や見えないように行う行為

e) 競技の状況とかけ離れた意図的で悪質な行為

・ボールとかけ離れたところで起こった行為

・ゲームの戦術と関係ない行為

唾を吐く (8:9、8:10) ・ ・ 変更なし

唾を吐くという行為は、相手に襲いかかるのに近い行為であると考えられ、報告書を伴う失格としなければならない。唾がかかるとかかからない事実は、裁定結果に大きな影響を与える。唾がかかった状態は重大な罰則を適用する。

3mの距離の確保 (8:10 c) ・ ・ 変更なし

競技の終了間際にスローが行えないように3m以内にいて、スローを妨害するような行為は、報告書を伴う失格としなければならない。

競技の終了間際の失格 (8:10 d) ・ ・ 変更なし

競技の終了間際に、相手の得点を妨害するという目的でプレーヤーが競技規則8:5や8:6に該当する違反をしたときは、報告書を伴う失格としなければならない。

ゴールキーパーが、8の5(a)に伴う違反で、相手に危害を及ぼすような行為にとして、ゴールエリアを離れ、プレイングコート上で失格となっても、通常は報告書を伴う失格としない。

不正交代の際の「アドバンテージ」の概念 ・ ・ 新規

競技規則解釈7Aの第1段落では、「タイムキーパー(あるいはTD)は、競技規則13:2や14:2にあるような一般的なアドバンテージルールを考慮しないで直ちに競技を中断する。」と記載されている。また、競技規則13:2では、「レフェリーが不正交代を発見した場合は直ちに競技を中断する。」と記載されている。IHF-PRCは誤解を防ぐために競技規則解釈7を次のように改正する。

「タイムキーパー(またはTD)もレフェリーも、競技規則4:2~3と4:5~6の違反があったときは、競技規則13:2や14:2にあるようなアドバンテージルールを考慮しないで直ちに競技を中断する。」

失格となったプレーヤー・役員 (16:8) ・ ・ 変更なし

失格となったプレーヤー・チーム役員は直ちにコートや交代地域から去らなければならない、その後チームといかなる接触もしてはならない。

競技の再開後、失格となったプレーヤー・チーム役員のさらなる違反を認めるときは、報告書を作成しなければならない。さらなる違反があっても、コート上のプレーヤーを減らすことはない。

失格となったプレーヤーがコート内に入った場合も、コート上のプレーヤーを減らすことはない。

改訂

ハーフタイムについて（2：1に追加された分）・変更なし

IHF 大会、大陸連盟大会、または国内大会において、主催者の権限でハーフタイムの時間を決定できる。しかし、ハーフタイムの最長時間は 15 分までとする。

チームタイムアウトの回数・変更なし

IHF 大会、大陸連盟大会、または国内大会において、主催者の権限で 1 分間のチームタイムアウトの申告回数を決定できる。しかし、その回数は最高 3 回までであり、かつ前半、後半（延長戦は除いて）それぞれにおいて最高 2 回までとする。

競技規則解釈 3・変更なし

IHF 大会、大陸連盟大会、または国内大会において、各チームは最高 3 回のチームタイムアウトの請求ができる。ただし、延長戦は含まれない。請求できるのは前半、後半それぞれ最高 2 回までである。それぞれの前後半で 2 回のチームタイムアウトを請求する場合、1 回目と 2 回目の間には、必ず相手チームがボールを所持

する時間帯が必要となる。3 枚のグリーンカードが必要となる。それぞれのカードには 1、2、3 と番号をつけ、明確にしておく。前後半に最高 2 回までしか請求できないことから、前半には、1 と 2 の番号がついてあるカードを、後半は 2、3 の番号がついてあるカードを各チームに配布する。前半 1 回も使用していないチームからは、1 のカードを回収する。また前半に 2 回使用したチームには、3 のカードのみを配布する。

試合の後半残り 5 分間は、1 回のチームタイムアウトしか請求できない。

プレーヤーの人数・変更なし

IHF 大会、大陸連盟大会、または国内大会において、主催者の権限で登録プレーヤーの人数を決定できる。しかし、最大 16 名までとする。

競技規則 17：11 第 1 段落の修正・変更なし

レフェリーと TD の事実観察や判断に基づく判定は、最終的なものである。

7m スローコンテストの実施要領

- ◇延長戦を行い同点の場合は、7m スローコンテスト（以下、7mTC という。）により勝敗を決する。7mTC は下記の要領で実施する。
- ◇7mTC は 5 名制で行う。但し、登録していない選手、退場中の選手及び失格になった選手は出場できない。失格の選手は交代地域に入ることも許されない。
- ◇延長戦終了後、7mTC を行う選手の申告・登録を行う。登録は延長戦終了直後、審判員は両チームの代表者を記録席前に集め、両チーム代表者からスローをするメンバーを申告・登録させる。その申告・登録メンバーの記録は、「7mTC 登録・記録用紙」（以後 7mTC 記録用紙とする）に記録席員が記入する。申告はスローをする順番ではない。申告が終われば、記録席員は、チーム A、チーム B の責任者のサインを記入してもらう。
- ◇大会によっては 3 名で行っても良い。また、大会日程により大会日数に応じて 3 名方式、5 名方式を混合して採用しても良い。
- ◇申告・登録が終わると審判員は、使用するゴールを決定し、先に投げるチームをコイントスにより決定する。
- ◇両チームの選手、チーム役員は、使用するゴールの反対側コートのセンターラインから 4.5m に位置する交代地域ラインの仮想延長線上に並ぶ。
- ◇守備につかない GK は、交代地域の反対側の 7m ラインの延長上のサイドライン外側で待機する。GK はその試合の登録メンバーであれば交代して守ることができる。
- ◇スローする選手は申告・登録順番とは限らない。先に投げるチー

ムの選手が 7m ラインに位置すれば、記録席員はその順番を 7m 記録用紙に記入する。（公式記録用紙記載は、別途指定通り行うこと。以後同様。）

- ◇第 1 投が終われば、記録席員はその結果を 7mTC 記録用紙に記入する。
- ◇以後、後に投げるチームの選手の順番と結果を 7mTC 記録用紙に記入する。
- ◇スローの結果が 3 対 0、もしくは 4 対 1 などのように途中で勝敗が決まれば、その時点で 7mTC は終了する。
- ◇5 人制で実施する場合、状況によっては 5 人参加できない場合がある。その場合は、一人少なければ 5 回目のスローが失敗した記録とする。補充はできない。
- ◇最初の各 5 名による 7mTC が同点の場合は、再度 7mTC を行う。その際、改めて 6 人目から 10 人目までの選手の申告・登録を行う。記入の要領は前と同じである。
- ◇6 人目として最初にスローするのは、1 人目のチームと逆のチームから行う。
- ◇6 人目からはサドンデス方式とする。
- ◇10 人目が終わってさらに同点の場合は、3 回目の 7mTC を行う。記録席前で再コイントスをして先投・後投を決定する。以下、同様に繰り返す。同様に、サドンデスである。7mTC 記録用紙は新規の用紙を使う。
- ◇15 人目が終わってさらに同点の場合は、2・3 回目と同様に申告・登録を行い、2 回目と同様に逆のチームから行う。

機関誌送付先各位

機関誌：チーム内回覧のお願い（機関誌専門委員会）

協会機関誌は、大会報告を始め種々の協会情報を掲載し年 8 回発行しております。送付先は、各チーム登録の監督・指導者等となっておりますが、指導者のみならず、選手にも読んで戴きたい記事も在りますので、チーム内の選手にも是非回覧戴ければと存じます。

～少女の夢を叶えたい～

ある地方紙の投書欄にひとりの女子高校生の切ない訴えが掲載された。かつて活動していた「ハンドボール部を復活させたい」との強い思いが切実に綴られていた。その文面からも心底、ハンドボールが好きでたまらない様子が手に取るように理解できた。

入学したとき、復活を願って仲間を集めたが、少人数の学校なので顧問をつけられないと言われた。など、いまだ夢が実現できていない現状が、それまでのいきさつとともに書かれていた。

なぜ、今でも夢を持ち続けているのかも、書かれている。

中学ではハンドボールを通して多くの経験をしたとした上で、次のようにしたためている。

「コミュニケーションの大切さ、先輩との関係、プレーに対する責任感、そして団結力、チームワークを学びました」

この貴重な経験を高校生活でも生かしたいと思うとも続けている。球界関係者からすれば、涙があふれるくらいうれしい話ではないだろうか。

こうした声は、日本スポーツ界を揺るがした大阪の高校で起きた体罰問題や柔道日本代表女子の暴力問題とはかけ離れた「スポーツを通しての人間形成」という意味でも本来のスポーツ指導の姿を映し出しているように受け止められる。

出身中学校では体罰・暴力などとは縁のない素晴らしい部活だったからこそ、続けたい気持ちが心の底から湧き出したのではなからうか。

現在通っている高校からは、日本代表の監督も輩

企画・広報委員

早川 文司

フリースロー
Free Throw

出している。だからこそ彼女にすれば、なおのこと部が姿を消していることが寂しく、悔しさがあるのだろう。

日本協会がまとめた2013年度事業計画の中で、普及活動に関しては「小・中学生チームの拡大に最重点に取り組み、NTSとの連携をさらに拡充し（中略）競技人口の拡大に取り組む」とうたっている。

小・中学生の普及に全力を挙げるのは、もちろん当然のことながら、この少女のように「ハンドボールがしたい」けど、高校にクラブが存在しないというケースもある。こうした問題にも普及・人口拡大に努めるにあたって最大限の努力は欠かせない。いくらクラブチームを増やすといえども、高校生では財政的な面を含めてまずは難しいことは明らかである。

彼女はこう結んでいる。

「顧問になる先生を探し、メンバーを増やし、同好会からはじめ、部として認められるまで頑張る」

こうした声を吸い上げ、少女の夢を叶えようではありませんか。せつかくの熱いハートを悲しませるのはあまりにも寂しすぎはしないでしょうか。



HP3000 ¥5,355 (本体価格 ¥5,100)

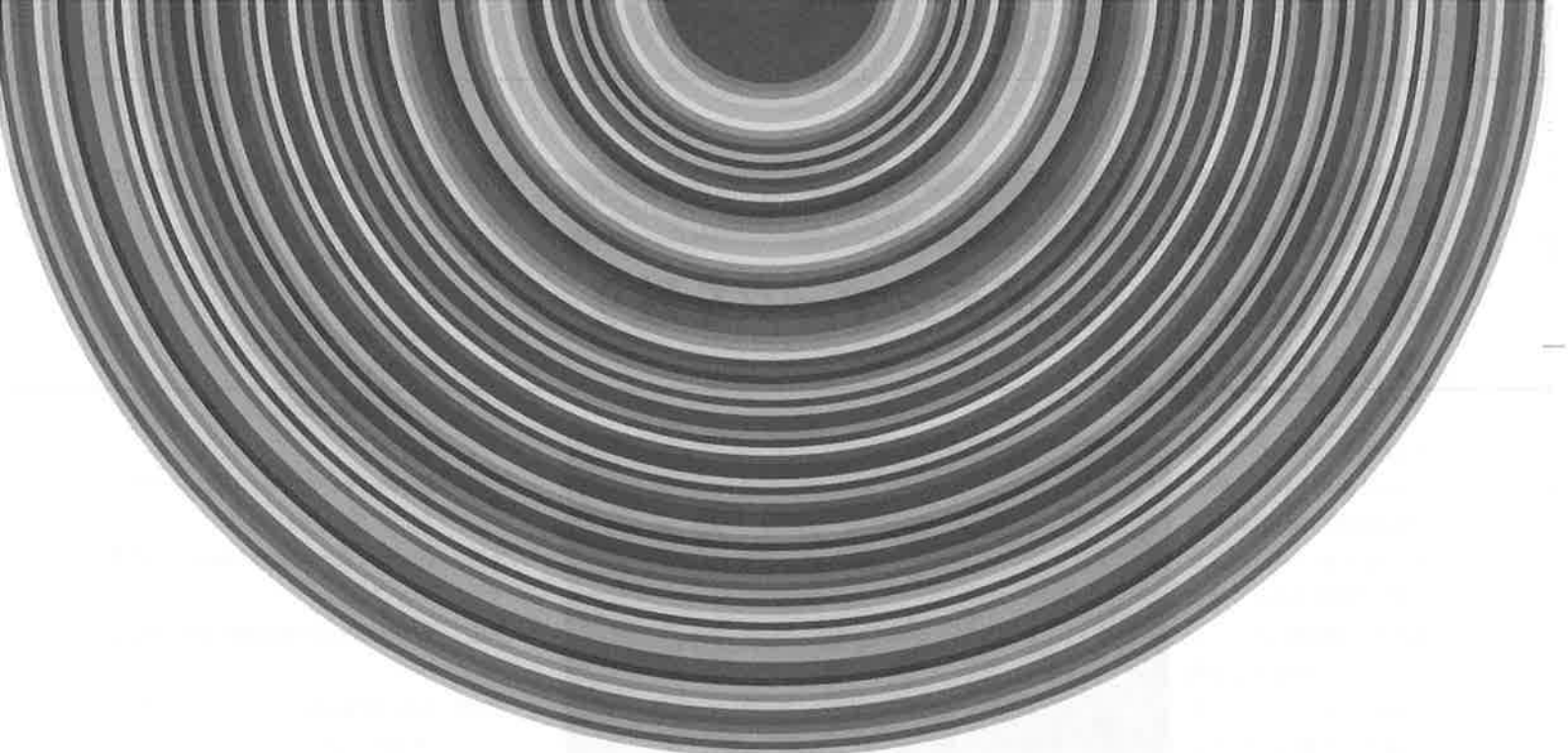
検定球3号、ボラーレ、
手縫い、人工皮革、
カラー:イエロー

HP2000 ¥5,250 (本体価格 ¥5,000)

検定球2号、ボラーレ、
手縫い、人工皮革、
カラー:イエロー

MIKASA
Sports every day!

株式会社 ミカサ



積み重ねてきたのは、
信頼です。

chemicals
information technology
electronic materials
environmental technology
worldwide business

www.emori.co.jp

江守商事株式会社

代表取締役社長 江守 清隆

 **EMORI**[®]

本社／〒918-8510 福井市毛矢1丁目6-23 TEL.0776-36-1133(代)

第23回世界男子ハンドボール選手権から

開催国スペインがデンマークを破り 2度目の優勝

第23回世界男子ハンドボール選手権 (World Men's Handball Championship) は、2013年1月11日から27日の間スペインで開催され、開催国スペインがデンマークを破り2度目の優勝を果たした。アジア代表の3カ国は、サウジアラビア:19位、カタール:20位、韓国:21位であった。



優勝したスペインは、16名の登録選手を見ると、身長では200cm超が2名、平均では192cm、体重では100kg超が7名、平均では96kg、年齢は19歳から35歳まで、平均では27.2歳である。更に、国内リーグ登録での選手が10名【内、バルセロナが7名】、国外リーグ登録が6名(内、5名はフランスリーグ)である。全9試合のトータルでの数値を見ると、総シュート数467、総得点280点で得点率は60%、総被シュート数283、失点は183点で阻止率35%であった。得点を挙げたポジションで見ると、スペインは9m付近から64点、6m際から48点であり、2位のデンマークの9m付近の86点、6m際の27点と比較すると、ポストプレイを多用する6m際に強いチームの特徴が伺える。

2位のデンマークは、16名の選手を見ると、身長では200cm超が4名、平均では194cm、体重では100kg超が4名、平均では94kg、年齢は23歳から37歳まで、平均では27.8歳である。更に、国内リーグ登録での選手が8名、国外リーグ登録が8名(内、5名はドイツリーグ)である。全9試合のトータルでの数値を見ると、総シュート数463、総得点291点で得点率は62%、総被シュート数381、失点は244点で阻止率36%であった。

(1) 大会の成績

- 1位 スペイン
- 2位 デンマーク
- 3位 クロアチア
- 4位 スロベニア
- 5位 ドイツ
- 6位 フランス
- 7位 ロシア
- 8位 ハンガリー
- 9位 ポーランド
- 10位 セルビア
- 11位 チュニジア
- 12位 アイスランド
- 13位 ブラジル
- 14位 マケドニア
- 15位 ベラルーシ
- 16位 エジプト
- 17位 アルジェリア
- 18位 アルゼンチン
- 19位 サウジアラビア
- 20位 カタール
- 21位 韓国
- 22位 モンテネグロ
- 23位 チリ
- 24位 オーストラリア

(2) 得点ランキング

- 1位 Anders Eggert.....55点
デンマーク
- 2位 Ivan Cupic.....50点
クロアチア

- 3位 Sjarhei Rutenka46点
ベラルーシ
- 4位 Timur Dibirov.....46点
ロシア
- 5位 Kiril Lazarov.....44点
マケドニア
- 6位 Ahmed Mostafa.....42点
エジプト
- 7位 Domagoj Duvnjak.....41点
クロアチア
- 8位 Gudjon Valur Sigurdsson41点
アイスランド
- 9位 Emil Ludwig Feuchtmann.....40点
チリ
- 10位 Jure Dolenc.....39点
スロベニア

(3) 大会 MVP

Mikkel HANSEN (デンマーク・レフトバック) が選出される。大会期間中、総シュート49本から22点をゴールし、20本のアシストをした。



(4) 大会のオールスターセブン

決勝戦出場者(デンマークとスウェーデン)の各2人の選手、およびロシア、クロアチアおよびハンガリーから各1名を選出した。

ゴールキーパー: Niklas Landin (デンマーク)

左翼: Timur Dibirov (ロシア)

レフトバック: Alberto Entrerrios (スペイン)

センターバック: Domagoj Duvnjak (クロアチア)

ライトバック: Nagy Laszlo (ハンガリー)

右翼: Hans Lindberg (デンマーク)

ピボット: Julen Aguinagalde (スペイン)



(5) 世界選手権歴代の開催国と優勝国

男子の世界選手権は、1938年から1990年までは4年に1度開かれ、1993年からは2年に1度開催されている。

年	開催	優勝
1938年	ドイツ国	ドイツ国
1954年	スウェーデン	スウェーデン
1958年	東ドイツ	スウェーデン
1961年	西ドイツ	ルーマニア
1964年	チェコスロバキア	ルーマニア
1967年	スウェーデン	チェコスロバキア
1970年	フランス	ルーマニア
1974年	東ドイツ	ルーマニア
1978年	デンマーク	東ドイツ
1982年	西ドイツ	ソビエト連邦
1986年	スイス	ユーゴスラビア
1990年	チェコスロバキア	スウェーデン
1993年	スウェーデン	ロシア
1995年	アイスランド	フランス
1997年	日本	ロシア
1999年	エジプト	スウェーデン
2001年	フランス	フランス
2003年	ポルトガル	クロアチア
2005年	チュニジア	スペイン
2007年	ドイツ	ドイツ
2009年	クロアチア	フランス
2011年	スウェーデン	フランス
2013年	スペイン	スペイン

(6) 各国メダル獲得数 (第23回まで)

	国	金	銀	銅	計
1	スウェーデン	4	3	4	11
2	フランス	4	1	3	8
3	ルーマニア	4	0	2	6
4	ドイツ【含む東ドイツ】	3	4	3	10
5	ロシア【含むソビエト連邦】	3	3	0	6
6	スペイン	2	0	1	3
7	クロアチア	1	3	1	5
8	チェコ【含むチェコスロバキア】	1	2	2	5
9	セルビア【含むユーゴスラビア】	1	1	4	6
10	デンマーク	0	3	1	4
11	ポーランド	0	1	2	3
12	オーストリア	0	1	0	1
	ハンガリー	0	1	0	1

(7) 世界ハンドボール年間最優秀選手 2012 (大会終了時に表彰)

世界ハンドボール年間最優秀選手男女各1名は、記念のトロフィーと1万ユーロの小切手を受け取った。男女の決定の投票は接戦であったが、女子は Alexandra do Nascimento (ブラジル) が初めてのブラジル人の年間最優秀選手となり、男子は1988年に投票のスタート以来、6人目のフランス人となった Daniel Narcisse (フランス) が選出された。

Women: Alexandra do Nascimento (ブラジル)

Men: Daniel Narcisse (フランス)



(8) ミニ大会情報



テレビ

- ・ 合計 84 試合、世界中のテレビ放送局により放送
- ・ 世界 150 カ国でテレビ報道
- ・ ドイツでは 6 ライブマッチで 3000 万人がテレビ視聴
- ・ ポーランドの 4 ライブマッチで千万人がテレビ視聴。

- ・ 1600 以上のメディアが参画
- ・ インターネットライブストリーミング
- ・ すべての試合が生中継された。

handball.livesport.tv
ドーピングコントロール

- ・ 教授 Hosny Abdelrahman (IHF アンチドーピング長) と NADO の緊密な協力でドーピングコントロール。
- ・ 試合以外で 23 サンプル。
- ・ 試合中で 73 のサンプル。
- ・ コンタクトスポーツでは初めての血液学的プロファイル 7 血液サンプル。
- ・ これまでのところすべて陰性の結果。

審判

- ・ 4 大陸から 16 審判ペア。
- ・ 2 ペアは初の世界選手権であるが、他の審判の大半はすでに 2012 年ロンドンにノミネートされていた。
- ・ 平均年齢は 36 歳とある。
- ・ ノミネートのため IHF 研修、個別の研修またはグローバル審判トレーニングプログラム (GRTP) を実施
- ・ この大会中に集中的にビデオ分析し、定期的に身体的な訓練と日常のトレーニングがあった。

優勝のスペインチーム





ツカムチカラ

大同には「ツカムチカラ」がある 大同特殊鋼

www.daido.co.jp

【ダイドウザリガニ】
 特性/ハサミが強く、
 夢・希望・時代を掴む力に優れていて
 未来へ突き進む強靱な尾を持つ。

2013年の年明け早々の1月4日～6日に高校生、1月12日～14日に中学生を対象としたNTSセンタートレーニングが、味の素ナショナルトレーニングセンターで開催されました。夏に開催されたNTSブロックトレーニングを経て、全国9ブロックから推薦された中高男女各約30名、総計約120名の選手が参加しました。

NTSの主旨が全国から優秀な選手を発掘することもあり、多くの選手にそのチャンスを提供できるよう、昨年度から年代別強化指定選手（各年代5名程度）と各カテゴリー代表選手、ジュニアアカデミーに参加している選手を除いて実施することになりました。その中でのNTSセンタートレーニングの主旨は、現ジュニアアカデミー参加選手との入替や追加を目的とした選手選考と指導者研修です。

2000年にスタートしたNTSは、全国のハンドボール関係者のご協力により、今年13年目に入りました。一昨年度、競技者育成技術委員会では10年間の検証を行い、成果については継続しつつ、新たな課題（取り組み）を加えて準備を進めてきました。中長期的に、ユース・ジュニア層が世界大会で活躍する選手づくりを具体的な目標として掲げ、そのための新たな取り組みとして、小学生から高校生までの一貫指導内容の再検討と、一貫指導内容を各県でも取り組んでいただくためのNTS組織の再編がそのポイントです。

1. NTS 技術指導内容策定の全体像

NTSスタート時から目的としてきた「個の育成」を主眼に、指導内容の一貫性を再検討するワーキンググループとして新たに「NTS技術指導内容策定委員会」を編成し、攻撃・防御・GKの部門別担当者中心に3カ年計画で整理・構築する計画を進めています。

具体的には、個人スキルとコンビネーションスキルを下記3段階設定し、スキルアップしていく全体イメージをもって、内容の検討を進めています。併せて、各スキルの達成度をチェックする「スキルチェックテスト」の作成も進めています。

基礎段階：小学校期に身につけさせたい「**正確な動き**」づくり

応用段階：中学校期に身につけさせたい「**的確な観察と判断による動き**」づくり

発展段階：高校期に身につけさせたい「**駆け引きや予測による動き**」づくり

その中で、2012年度の一貫指導内容のポイントは以下の通りです。

2. NTS2012の指導内容の方針

NTS2011では、基礎段階を中心とした「正確な動き」づくりを主眼に、1人～2人の基本的な技術を取り上げました。

これを踏まえてNTS2012では、応用段階を中心とした「的確な観察と判断による動き」づくりを主眼に、攻撃編、防御編、速攻編、GK編それぞれに設定し、コートプレーヤについて2人～3人のコンビネーション技術を取り上げました。特に、3対3を中心にしたメニューになっていますので、昨年の復習をしておいていただきたいものです。

3. NTS組織の再編

一昨年からスタートしたNTS組織再編で重視しているのが各県の技術指導委員の役割です。NTSの求める一貫指導体制の構築に向けて、全国の指導者が上記の考え方を共通に持って指導することが重要です。その上で、独自のチーム戦術や戦略を各指導者が考え、構築し、勝負することが求められます。NTSは、選手発掘だけではなく、育成していくための「技術指導の情報提供」であり、ひいてはナショナル選手へと繋げていくための真にナショナル・トレーニング・システムであることをご理解ください。

以上のような考え方でブロックトレーニングを実施し、センタートレーニングでは下記内容を実施しました。

1. 体力測定：30m走・30m方向変換走・立ち幅跳び・立ち3段跳び・反復横跳び・メディシンボール投げ・ハンドボール長座投げ・上体起こし・20mシャトルランテスト
2. 今年度策定した指導内容：前記参照
技術トレーニング前に、一昨年度新たに取上げたウォーミングアップの中で、体幹強化、肩関節と股関節の可動域の拡大による大きな動きづくり、リズムとリラクゼーションをねらいとしたものを行い、多くの技術習得の前提となることを強調しました。
3. 中学生に対してはU-16、高校生に対してはU-18のチーム戦術構想の理論と実践。特に、男子はアジアユース選手権にて準優勝し、初の世界切符を獲得したこと、女子は世界ユース選手権にて初のベスト8進出を果たしたことから、その成果を中心に指導。
4. ロールプレイング研修：男子は大城氏、女子は藤本氏とローランド氏によるコミュニケーションスキルアップや技術判断トレーニングなどを研修。
5. 選手：メディカルチェックとコンディショニングチェック
6. 指導者研修：津川新強化本部長による強化方針と、栗山新全日本女子監督によるアジア選手権報告と女子ナショナルチームの取り組みについてプレゼンテーション。今後の発掘・育成・強化についての指導者間のグループディスカッションと発表・質疑応答等。



中学生の部



高校生の部



7. 国際映像観賞：男子は初の世界切符を獲得したアジアユース選手権の映像を、女子は初の世界ユース選手権ベスト8の映像を、解説を入れながら観賞。
8. 最終日のゲームと、審判部によるジャッジと解説ならびにそのディスカッション。

年始早々から、非常に内容の濃い充実した NTS センタートレーニングが実施できたのも、参加した選手、引率指導者、

指導・測定・運営スタッフ、送り出して下さった学校や企業、保護者など多くの方々のご理解とご協力によるものと、誌面を借りて深く感謝申し上げます。

現在の日本代表選手のほとんど（9割強）が NTS のブロックあるいはセンタートレーニングを経験してきていることから、今回参加した選手の多くが日本代表へと育っていくことを期待しています。ありがとうございました。

【補足資料】各カテゴリーの指導ポイント

【男子 U-19・U-16】 男子ジュニア・ユース日本代表チームの目指すチーム戦術と課題には一貫性を持たせており、ゲーム構成として以下の 6 ポイントを提示している。1) 強固なセットディフェンスの構築、とりわけ今回のユースは、ゴールエリアラインを固めた 6-0 チェンジディフェンスの徹底、2) セットディフェンスから速攻への切り換えのスピードアップ（7 秒以内での得点）、3) シューティングエリアへのパス展開のスピードアップ（3 本以内のパスでの得点）、4) アライビングアタック（ボール獲得から 7～20 秒以内での得点）でのオフェンスシステムの構築、5) ミスの少ない高確率なセットオフェンスシステムの構築、6) オフェンスからディフェンスへの切り換えのスピードアップ。このことに加え、日本代表選手としての 10 箇条を提示し、自己意識改革を勧めている。

【女子 U-18】 オフェンスのポイントとして、1) ワイド攻撃、2) シュート及びカットインの技術向上、3) 局面における共通認識（2 対 2 及び 3 対 3 の基本戦術の理解と習得）を、ディフェンスのポイントとして、1) 組織的に連動した牽制ディフェンス、2) 最低 2 種類のシステム理解と実践を、速攻のポイントとして、1) 縦の走りによるアウトナンバーづくり、2) クイックスタートを提示している。

【女子 U-16】 日韓親善交流のみの活動から、1) 韓国のトレーニングから学ぶものをしっかりと厳選し日本スタイルへ取り組むこと、2) 日本人特有の勤勉さを前面に出していくこと、3) U-16 からナショナルまでの一貫性を持った考え方で進めていく中で、U-16 として①判断力の強化②戦術練習③フィジカル練習、の基礎練習による強化とそのトレーニング法の公開、を提示している。

OSAKI 



mind

豊かな明日を切り開く、大崎マインド。



限られた資源だから、有意義に使っていききたい。

命あるものが共存する地球だから、

快適な環境を守っていききたい。

計測・制御の専門メーカーとして時代をリードする大崎は、

ユニークな発想と探究心で省エネ、省力化機器など、

つねに技術革新をこころがけています。

大崎電気工業株式会社

本社 〒141-8646 東京都品川区東五反田 2-10-2 東五反田スクエア
TEL. 03-3443-7171 (代表)

日本協会審判部主催実技講習会に参加して

神奈川県ハンドボール協会 伊東史裕

私は、1月19日(土)～20日(日)に福井市の北陸電力福井体育館フレアで開催された、日本ハンドボール協会審判部主催の実技講習会に、同県所属の菅原圭悟審判員と共に参加させていただきました。

この実技講習会は日本リーグ男子チームによる強化キャンプを舞台に行われ、今年8月の世界ユース選手権へ出場するU-19日本代表チームも参加しておりました。講師としては日本協会審判部長の藤井俊朗先生をはじめ、審判審査指導委員長の越田義昭先生、日本協会副審判部長の仲田稔先生、浜田浩和先生、東北ブロック審判長の中館豊先生、埼玉県協会審判長の小林一夫先生など、多数のご指導や貴重なご意見をいただくことができました。

19日の午前中には全国から有志が集った17名の参加者を前に、藤井審判部長から開講の御挨拶があり、本講習会の意義と重要性、そして背伸びせず普段のレフェリングを遺憾なく発揮するよう激励の言葉を頂きました。また仲田副審判部長から頂いた「個々人のハンドボール観・個性・カラーを見せて欲しい」というお言葉も非常に印象的でした。全国大会の経験豊富な参加者が多い中で、B級になったばかりの私にはかなりの緊張がありましたが、無理せず今の自分を出せるように頑張ろうと試合に向けて気を引き締めることができました。

また20日の午前中には浜田副審判部長から、2012年度版競技規則における罰則の適用に関してDVDを用いて講義がありました。このDVDには、罰則を適用してはならないプレー、及び段階的罰則(警告・退場・失格・報告書付き失格)を適用しなければならないプレーが収録されており、中には罰則でないが罰則を適用してしまいそうなプレーや、軽微だが危険なプレーなど頭に入れておかないと即座に対応出来ないプレーも多数ありました。本講義を通じて、「罰則を探してはならない」という大前提を再認識すると共に、まだまだプレーの細かな所まで見ることができていないことを実感しました。

そして、本講習会のメインである実技講習は、30分ゲームを吹笛後に担当レフェリー・観察者(参加レフェリー2人ないし3人)・指導者でディスカッションを行う形式で行われ、私は大同特殊鋼VSユース日本代表と、トヨタ自動車東日本VSユース日本代表を担当させていただきました。日本トップクラスのプレーを吹笛することは初めてでしたが、開講式での藤井先生のお言葉から良い緊張感で臨むことができ、試合序盤は比較的スムーズに入ることができました。しかし、点数が拮抗したまま試合が終盤に差し掛かると選手や監督からのアピールも増え、次第に判定に迷いやブレが生じてきてしまい、結果として最後まで統一感のあるレフェリン

グをすることが出来ませんでした。試合後のディスカッションでは技術的な点のみならず、チームの勝敗が決まる試合終盤ではレフェリーもテンションを高めていくなど、メンタル面についてもご指導いただき、新たな観点を身に付けることができました。同時に、この試合を通して選手や役員との信頼感を試合中に如何にして構築していくかを考えていく上で、明確なジェスチャーやベンチとのコンタクト、試合中の雰囲気・態度など判定以外の部分における重要性と認識の甘さを痛感しました。

また、試合を吹笛するだけでなく、第三者として他のレフェリーの試合を観察し評価することは私にとって初の経験であり、良いレフェリング・悪いレフェリングとは何かを論理的に考える力を培うまたとない機会となりました。

今後は本講習会で浮き彫りとなった課題に、地元の県大会や関東学連の試合に積極的に参加し、取り組んでいく所存でございます。そして、同県のトップレフェリーであり本講習会にもレフェリーアカデミー生として参加しておりました本田昭太・田淵元雄ペアを目標に、今回ご一緒させていただいた全国のレフェリーの方々と全国大会でお会いできますよう、日々精進して参りたいと思っております。

最後になりますが、今回の強化キャンプを運営して下さいましたJHL機構関係者の皆様や各チーム役員・選手の皆様、そしてこのような貴重な機会を与えてくださると同時に、2日間にわたり大変お世話になりました先生方に、この場をお借りして心より御礼申し上げます。どうもありがとうございました。

実技研修参加者：杉山寛政(岐阜)、野平健二郎(埼玉)、冨田拓(茨城)、森實岳史(愛媛)、作道勉(愛媛)、蟻川武司(愛媛)、瀬良研一(愛媛)、北山力也(兵庫)、貝田良寛(兵庫)、川端祐貴(福岡)、今泉暢禎(福岡)、畑中寛之(岐阜)、濱田哲雄(高知)、弘田睦仁(高知)、伊東史裕(神奈川)、菅原圭悟(神奈川)、堀田侑佑(富山) 合計17名



伊東史裕氏(右)と菅原圭悟氏(左)

2012 年度医事委員会活動報告

(公財) 日本ハンドボール協会 医事委員会

2012年度の医事委員会の活動は、各カテゴリーの日本代表チームの帯同ドクター／トレーナーの派遣以外に以下の4項目を行いました。

1) 第1回トレーナー部会開催：

2012年度より各カテゴリー代表、日本リーグ、大学、高校で実働しているトレーナーの参加を呼びかけトレーナー部会を医事委員会に組織した。今後、各分野のトレーナーの協力を得ることで日本におけるハンドボールの外傷／障害のデータベースを構築。これらデータベースを基に選手／指導者へ医学的啓蒙を行い一人でも多くの有望選手が“ケガ”での脱落を防げる様に研修会、広報活動を行う。

2) 「試合中における審判員の身体状況とパフォーマンス変動」研究：

競技レベルを左右する因子として審判員のパフォーマンスも大きな一因と考えられる。サッカー競技などでは既に検討がなされている。そこで2011年度より審判部の協力を得て「試合中における審判員の身体状況とパフォーマンス変動」について調査を行っている。方法は、審判活動に支障がない検査機器を審判員が装着して、心拍数変動、走行距離、速度、歩幅を経時的に記録して身体変動の検討を行った。今後は、そのパフォーマンスと集中力低下を検討する予定である。この様な研究が、世界ハンドボール連盟の医事委員会でも検討され始めている。

3) NTS ブロックブロックトレーニングでの栄養調査：

2011年度よりNTSブロックトレーニングの一部地域において医事委員会の「公認スポーツ栄養士」による「食育」活動を開始。今後、全地域さらにNTSセンタートレーニングにおいてもその活動を広げ、2016/2020のオリンピック選手に繋がる若年層に対しての食事介入を行う事を検討している。またJISS栄養士と医事委員会の「公認スポーツ栄養士」による栄養指導を各カテゴリー日本代表に行う。シニア代表に対しては、トレーニングに連動した栄養摂取について合宿に帯同するなどしながら実際のアドバイスを行う。一方、成長期のカテゴリー代表に対しては、正しい食生活の習慣化や栄養に対する知識教育など、啓蒙的活動を含めて、将来的に自立した栄養意識を持たせる試みを合わせて行う。

4) スポーツファーマシストの活動（アンチドーピング委員会との共同活動）：

“アンチドーピングへの意識、実態調査”を行い、低年齢層からの啓蒙活動が必要である事が判明。日本協会機関誌、スポーツイベントハンドボールにて啓蒙運動に着手、また協会ホームページでのアンチ・ドーピングサイトの作成への取り組みを行う。

機関誌送付先各位

機関誌：チーム内回覧のお願い（機関誌専門委員会）

協会機関誌は、大会報告を始め種々の協会情報を掲載し年8回発行しております。送付先は、各チーム登録の監督・指導者等となっておりますが、指導者のみならず、選手にも読んで戴きたい記事も在りますので、チーム内の選手にも是非回覧戴ければと存じます。

三菱重工パーキング

スマートリフトパーク
人と環境にやさしい

セルパーク
独自システムでより速く、スマートに

三菱立体駐車場

三菱重工パーキング株式会社

本社/パーキング営業部
〒220-8401
横浜西区みなとみらい3-3-1(三菱重工横浜ビル)
TEL 045-200-7518

<http://www.mhiparking.co.jp>

スコアールーム①

第10回日本車椅子競技大会

開催期日：2012年11月17日(土)～18日(日)
会場：滋賀県・彦根市市民センター

▼ Aブロック

宮城フェニックス 31(14-3、17-1)4 パッチワーク徳島
彦根レイカーズA 14(10-7、4-5)12 パッチワーク徳島
宮城フェニックス 28(12-5、16-5)10 彦根レイカーズA

▼ Bブロック

ドリーマーズ 25(13-4、12-3)7 彦根レイカーズB
近畿医療福祉大学 23(12-3、11-7)10 彦根レイカーズB
ドリーマーズ 26(13-4、13-5)9 近畿医療福祉大学

▼ Cブロック

ネ ル フ 18(12-1、6-4)5 パッチワークドリーム
京都伏見スパローズ 18(10-2、8-2)4 パッチワークドリーム
ネ ル フ 17(10-7、7-6)13 京都伏見スパローズ

▼ 3位ブロック

パッチワーク徳島 14(7-6、7-3)9 彦根レイカーズB
パッチワーク徳島 10(5-4、5-5)9 パッチワークドリーム
彦根レイカーズB 11(4-4、7-3)7 パッチワークドリーム

▼ 2位ブロック

近畿医療福祉大学 16(9-4、7-10)14 京都伏見スパローズ
近畿医療福祉大学 19(9-8、10-6)14 彦根レイカーズA
京都伏見スパローズ 18(9-6、9-6)12 彦根レイカーズA

▼ 1位ブロック

宮城フェニックス 22(12-2、10-8)10 ドリーマーズ
宮城フェニックス 29(14-5、15-3)8 ネ ル フ
ドリーマーズ 19(8-8、11-4)12 ネ ル フ

スコアールーム②

第21回JOCジュニアオリンピックカップ2012

開催期日：2012年12月24日(月)～27日(木)
会場：福島県・県営あづま総合体育館、福島市国体記念体育館

[男子]

▼ 予選リーグA組

愛知 35(15-7、20-12)19 富山
富山 25(11-14、14-11)25 熊本
愛知 27(13-10、14-13)23 熊本

▼ 予選リーグB組

大阪 37(18-4、19-4)8 北海道
大阪 33(17-15、16-14)29 東京
東京 36(19-15、17-12)27 北海道

▼ 予選リーグC組

山口 24(11-12、13-9)21 千葉
沖縄 29(12-13、17-9)22 千葉
山口 26(13-14、13-10)24 沖縄

▼ 予選リーグD組

香川 24(10-10、14-9)19 岩手
岩手 29(16-10、13-15)25 長崎
香川 28(14-9、14-15)24 長崎

▼ 予選リーグE組

大分 30(16-9、14-14)23 岐阜
兵庫 31(17-10、14-18)28 岐阜
大分 30(15-6、15-12)18 兵庫

▼ 予選リーグF組

茨城 27(15-13、12-11)24 高知
福島 29(12-11、17-6)17 高知
茨城 27(12-9、15-11)20 福島

▼ 予選リーグG組

京都 27(15-9、12-11)20 宮城
福岡 27(13-6、14-11)17 京都
福岡 23(13-9、10-10)19 宮城

▼ 予選リーグH組

岡山 26(13-11、13-13)24 福井
岡山 26(9-9、17-14)23 山梨
福井 42(20-15、22-20)35 山梨

▼ 準々決勝

愛知 32(16-9、16-10)19 大阪
山口 26(14-12、8-10)25 香川
(2-2、2-1)

大分 23(14-5、9-15)20 茨城
福岡 25(10-12、15-11)23 岡山

▼ 準決勝

山口 27(14-8、13-11)19 愛知
大分 29(11-13、18-9)22 福岡

▼ 決勝

大分 31(15-11、16-14)25 山口

[女子]

▼ 予選リーグa組

神奈川 25(13-12、12-5)17 福井
福岡 24(14-9、10-6)15 福井
神奈川 21(11-5、10-7)12 福岡

おいしさを笑顔に

KIRIN



ストップ! 未成年者飲酒・飲酒運転。お酒は楽しく適量で。
妊娠中・授乳期の飲酒はやめましょう。

www.kirin.co.jp キリンビール株式会社

▼ 予選リーグb組

香川 24 (10-8, 14-5) 13 兵庫 庫城
 兵庫 庫 33 (17-11, 16-6) 17 宮城
 香川 29 (13-4, 16-2) 6 宮城

▼ 予選リーグc組

熊本 26 (12-9, 14-13) 22 秋田
 熊本 29 (16-10, 13-17) 27 千葉
 千葉 25 (13-10, 12-10) 20 秋田

▼ 予選リーグd組

山口 26 (16-9, 10-4) 13 岐阜 阜
 岐阜 阜 18 (8-12, 10-4) 16 和歌山
 山口 29 (14-7, 15-6) 13 和歌山

▼ 予選リーグe組

石川 20 (9-9, 11-11) 20 茨城
 茨城 28 (11-7, 17-4) 11 長崎
 石川 32 (17-9, 15-3) 12 長崎

▼ 予選リーグf組

愛知 26 (18-7, 8-8) 15 京都
 埼玉 18 (11-9, 7-8) 17 京都

愛知 29 (15-8, 14-2) 10 埼玉

▼ 予選リーグg組

岡山 24 (10-12, 14-11) 23 北海道
 福島 27 (14-12, 13-15) 27 岡山
 北海道 25 (11-8, 14-11) 19 福島

▼ 予選リーグh組

沖縄 24 (11-8, 13-8) 16 岩手
 東京 25 (14-8, 11-3) 11 岩手
 東京 24 (15-8, 9-12) 20 沖縄

▼ 準々決勝

香川 21 (9-3, 12-12) 15 神奈川
 山口 26 (13-9, 13-11) 20 熊本
 愛知 21 (10-8, 11-9) 17 石川
 東京 31 (15-13, 16-9) 22 岡山

▼ 準決勝

山口 24 (11-9, 13-8) 17 香川
 東京 28 (13-12, 15-13) 25 愛知

▼ 決勝

山口 23 (11-10, 12-6) 16 東京

スコアールーム③

全日本社会人チャレンジ2013

開催期日：2013年2月9日(土)～10日(日)

会場：愛知県・一宮市総合体育館いちい信金アリーナ

▼ 1回戦

日新製鋼 32 (17-10, 15-11) 21 日本ゼオン
 岩国クラブ 25 (15-9, 10-8) 17 大阪ガス

▼ 2回戦

東海Weeds! 21 (11-10, 10-8) 18 高知クラブ
 リリオ神奈川 24 (14-8, 10-10) 18 豊田自動織機
 大同クラブ 31 (11-8, 20-4) 12 マツダ
 EHC 27 (12-8, 15-8) 16 石川選抜
 金沢市役所 36 (19-7, 17-8) 15 プラザー工業
 新日鐵住金名古屋 22 (11-6, 11-9) 15 自衛隊久里浜
 八光自動車工業 22 (11-6, 11-7) 13 日新製鋼
 トヨタ自動車 20 (12-5, 8-9) 14 岩国クラブ

▼ 9-12位決定1回戦

日新製鋼 29 (15-7, 14-9) 16 豊田自動織機
 石川選抜 22 (12-8, 10-13) 21 岩国クラブ

▼ 9位決定戦

日新製鋼 28 (15-6, 13-8) 14 石川選抜

▼ 3回戦

八光自動車工業 26 (13-8, 13-14) 22 東海Weeds!
 大同クラブ 25 (8-5, 17-12) 17 リリオ神奈川
 EHC 26 (12-8, 14-13) 21 金沢市役所
 新日鐵住金名古屋 15 (5-6, 6-5) 13 トヨタ自動車

▼ 5-8位決定1回戦

トヨタ自動車 21 (9-8, 12-9) 17 東海Weeds!
 金沢市役所 24 (13-8, 11-13) 21 リリオ神奈川

▼ 5位決定戦

トヨタ自動車 26 (11-10, 15-10) 20 金沢市役所

▼ 準決勝

大同クラブ 22 (13-8, 9-10) 18 八光自動車工業
 新日鐵住金名古屋 22 (7-12, 11-6) 21 EHC
 (4 7mTC 3)

▼ 3位決定戦

八光自動車工業 25 (14-4, 11-4) 8 EHC

▼ 決勝

大同クラブ 21 (12-7, 9-8) 15 新日鐵住金名古屋

▼ 下位順位決定1回戦

自衛隊久里浜 25 (15-9, 10-10) 19 高知クラブ

▼ 下位順位決定2回戦

日新製鋼 24 (11-8, 13-10) 18 自衛隊久里浜
 豊田自動織機 32 (14-6, 18-5) 11 プラザー工業
 石川選抜 24 (14-7, 10-9) 16 マツダ
 岩国クラブ 33 (16-3, 17-10) 13 大阪ガス

▼ 敗者交流戦 (13-18位)

マツダ 24 (14-6, 10-7) 13 プラザー工業
 大阪ガス 21 (13-9, 8-11) 20 高知クラブ



滋養強壯 虚弱体質

肉疲労・病後の体力低下・胃腸障害・栄養障害・発熱性消耗性疾患
・妊娠授乳期などの場合の栄養補給

医薬品



医薬品



wakunaga 株式会社 <http://www.wakunaga.co.jp>



元気、やる気 笑顔、湧く。

お取扱い店のお問い合わせは ☎ 0120-39-0971

受付時間 月～金(祝日を除く)9:00～17:00(12:00～13:00を除く)

がんばれハンドボール20万人会「サポート会員」1・2月入会・継続会員

【岩手】多田和生【山形】五島訓二【群馬】高橋 潔【埼玉】中上達生、青木和子、辻 幸志、寺尾嗣子、辻 七海【千葉】窪田 優【東京】伊東 卓、田村裕子、荘林康次、堀江成典、大場信吾、田村正一【神奈川】相原康宏、新井益枝、田村修治、岡本 大【新潟】遠藤正伸【石川】寺垣俊彦【福井】村田哲郎【静岡】村井美保子【愛知】安永光宏、林 薫、林 ひろみ、宮地光男、齊藤慎太郎【京都】廣瀬佳代【奈良】木村加代、木村和正【広島】西山絵理【福岡】安河内正路、浅野 衛【熊本】川上靖浩

【4月の行事予定】

【大会等】

2013年4月5日(金)～8日(月) 第10回東アジアクラブ選手権(韓国・京畿通富川市)

HANDBALL CONTENTS Mar. Apr.

公益財団法人へ……生まれ変わった日本協会 ……………渡邊佳英 1	リオデジャネイロオリンピックに向けて(界友会から) ……………21
第21回JOCジュニアオリンピックカップ2012ハンドボール大会 大会を振り返り ……長谷川賢治 2	競技規則の確認、及び、その他の確認…江成元伸 22
戦評 ……3	2011競技規則の解釈に関する通達2012改訂版 ……23
男子優勝 ……大分県 監督・上杉洋一 4	7mスローコンテストの実施要領 ……25
女子優勝 ……山口県 監督・藤高 学、 主将・西本涼香 5	フリースロー：少女の夢を叶えたい……早川文司 26
公益財団法人日本ハンドボール協会 定 款 ……6	第23回世界男子ハンドボール選手権から ……28
平成25年度事業計画 ……11	NTS2012センタートレーニング全体総括・総評 ……………田中 守 30
全日本社会人ハンドボールチャレンジ2013 大会を振り返って……春日井条治 14	審判部報告：日本協会審判部主催 実技講習会に参加して ……伊東史裕 32
戦評 ……14	医事委員会だより： 2012年度医事委員会活動報告 ……33
優勝チーム ……大同クラブ監督・日原一幸 15	スコアールーム： 第10回日本車椅子競技大会／第21回JOCジュニアオ リンピックカップ2012／全日本社会人チャレンジ2013 ……………34
日本ハンドボール協会： 創立75周年記念祝賀会を開催 ……16	20万人会員／4月の行事予定／もくじ ……36
平成25年度国内・国際大会日程 ……18	
平成24年度チーム数・選手数一覧表 ……19	
平成25年度登録料改定について ……20	

(登録チームの購読料は登録料に含む)



株式会社 イスミ
本社/〒732-0828
広島市南区京橋町2-22
TEL(082)264-3211(代)

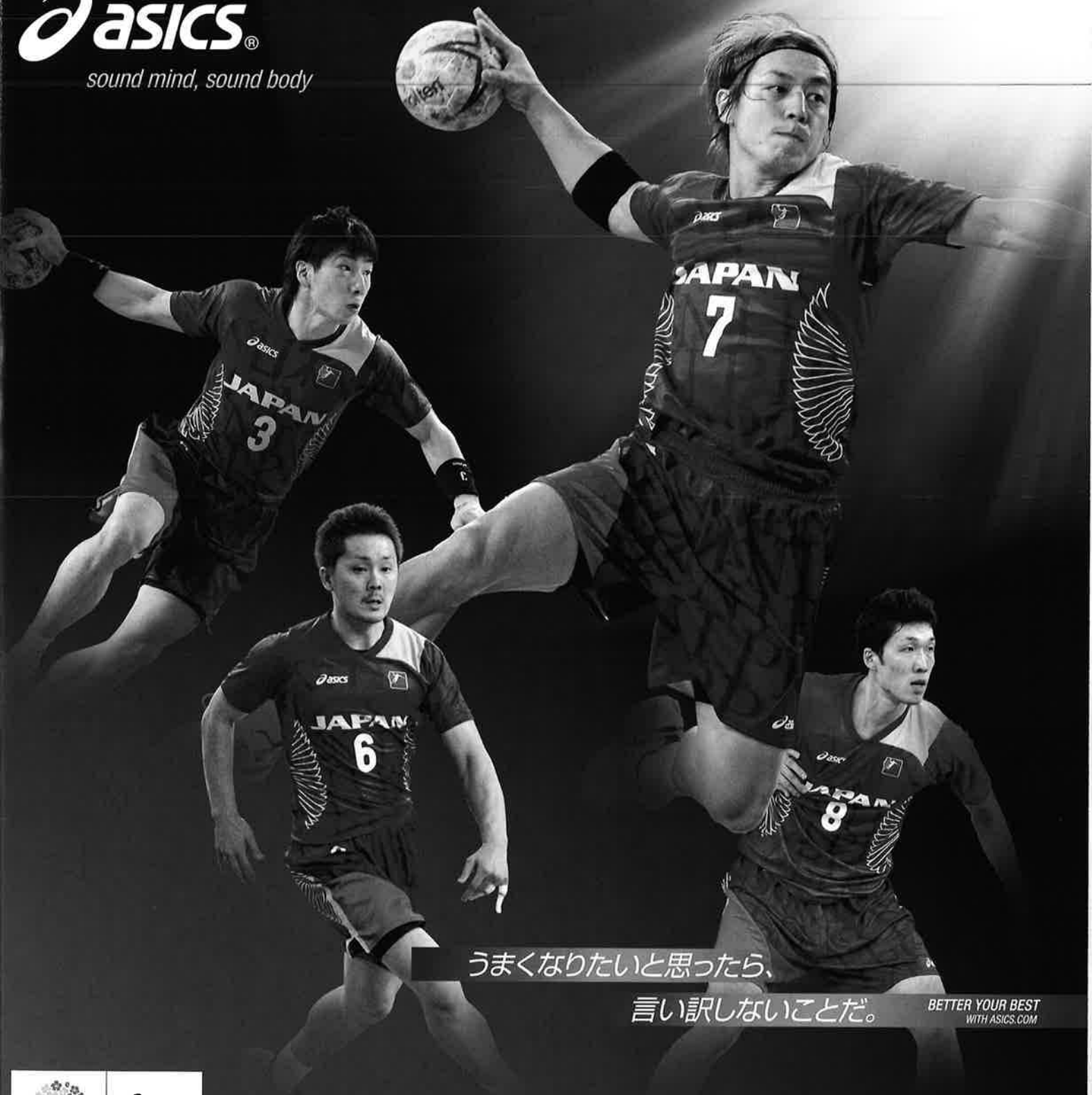
毎月1日・20日は
ゆめタウンデー
※一部専門店を除きます。

全館
全品
5倍
ゆめカード
値引額立派



ゆめタウン
関根
麻里

asics[®]
sound mind, sound body



うまくなりたいと思ったら、

言い訳しないことだ。

BETTER YOUR BEST
 WITH ASICS.COM



asics
 TOKYO 2020
 オフィシャルパートナー
 (スポーツ用品)

©JHA2012年ハンドボール日本代表

グリップ性に優れたハイレソンスモデル。

GEL-DOMAIN THH530
 ¥11,550(本体 ¥11,000)



ホワイト×ブラック(0190)



レッド×ブラック(2390)



内側/レッド×ブラック(2390)

安定性とフィット性が融合したハイスぺックモデル。

GELBLAST 4 THH528
 ¥13,440(本体 ¥12,800)



ブラック×ネオンオレンジ(9030)



フラッシュオレンジ×ブラック(3090)

●表示価格はすべて消費税込みのメーカー希望小売価格です。()内は消費税抜き本体価格です。●商品についてのお問い合わせは、0120-068-806 (携帯・PHSからおかけいただけます) asics.com

アシックスシューズのストライプデザインはアシックスの商標であり、世界の多くの国で登録された商標です。

平成二十五年三月二十六日印刷
平成二十五年四月一日発行

東京都渋谷区神南一丁目一
電話 代表〇三―三四八―二三六
振替 〇〇二〇一七―〇二九三

編集兼発行人 川上憲太

定価 年間三三〇〇円



いつも新しい空を目指して。

ANA

A STAR ALLIANCE MEMBER 

国内線のお問合せ ☎ 0570-029-222 (全国一律料金) 国際線のお問合せ ☎ 0570-029-333 (全国一律料金)

www.ana.co.jp